

15S
122
1

¥. 60
P654
5年 月 日



元アイ又酋長
千徳太郎治著

樺太アイ又叢話 全

市光堂發行



千徳太郎治著

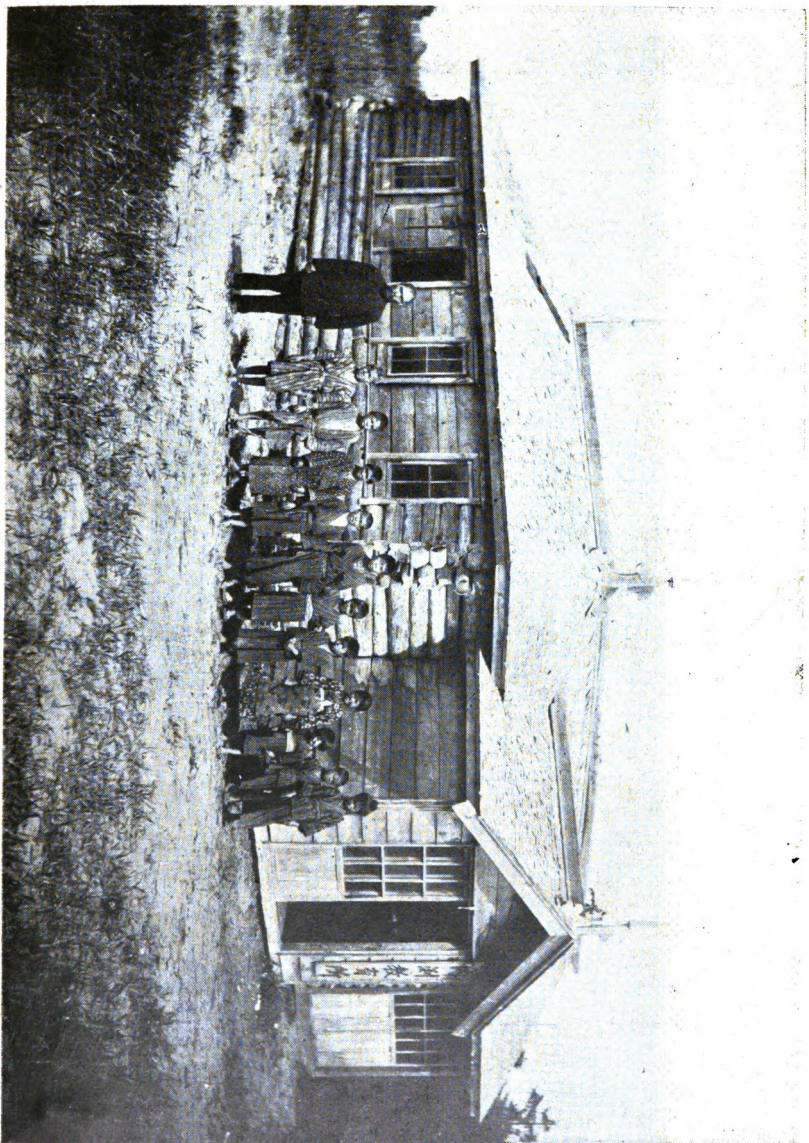
樺太アイヌ



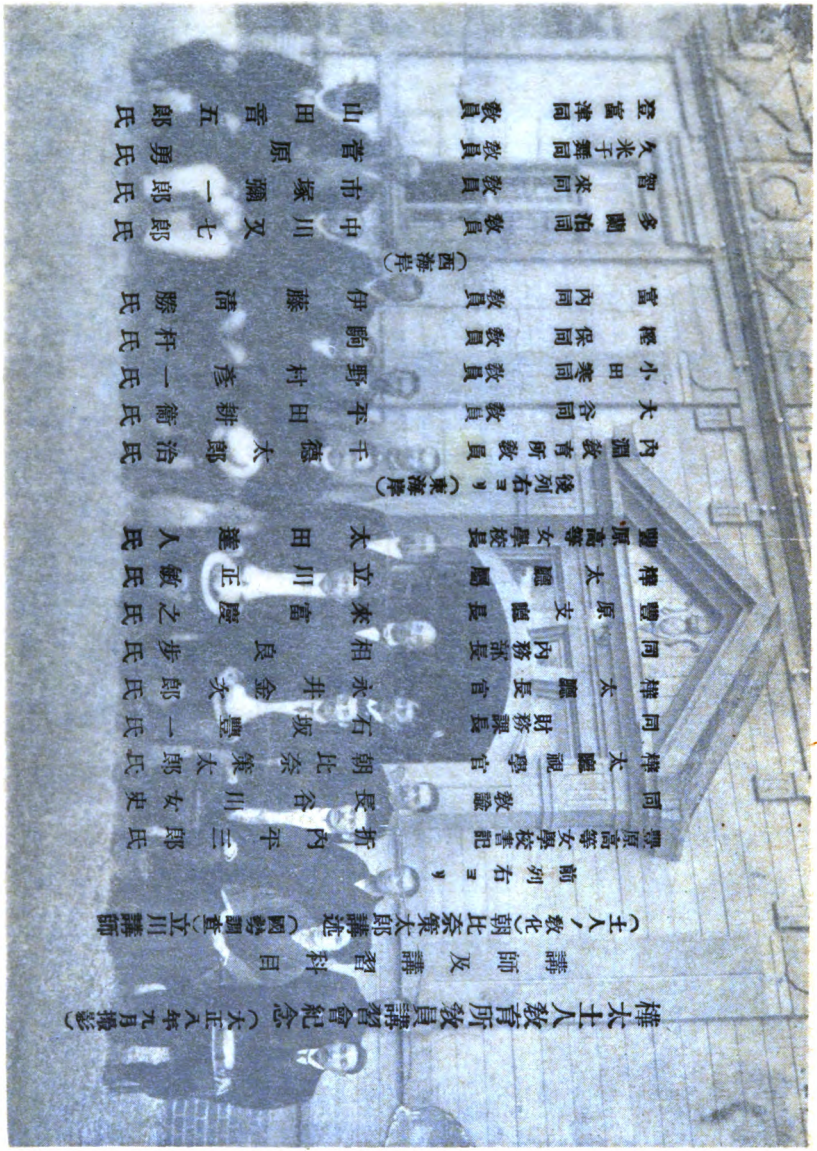
發行所 市光堂



著者 千徳太郎治氏



樺太島領有當時最初の内淵土人教育所と児童（向つて左は千徳太郎治氏）



樺太士人教育所教員講習會紀念（大正八年九月攝影）

講師及講習科目

（土人、教化）朝比奈策太郎講述（國勢圖畫）立川講師

前列右ヨリ

豊原高等女學校書記

同 教諭

樺太廳視學官

同 財務課長

樺太廳長官

同 內務部長

豊原支廳長

樺太廳屬

豊原高等女學校長

後列右ヨリ（東海岸）

內浦教育所教員

大谷同 教員

小田等同 教員

樺保同 教員

富内同 教員

（西海岸）

多蘭泊同 教員

智來同 教員

久米子舞同 教員

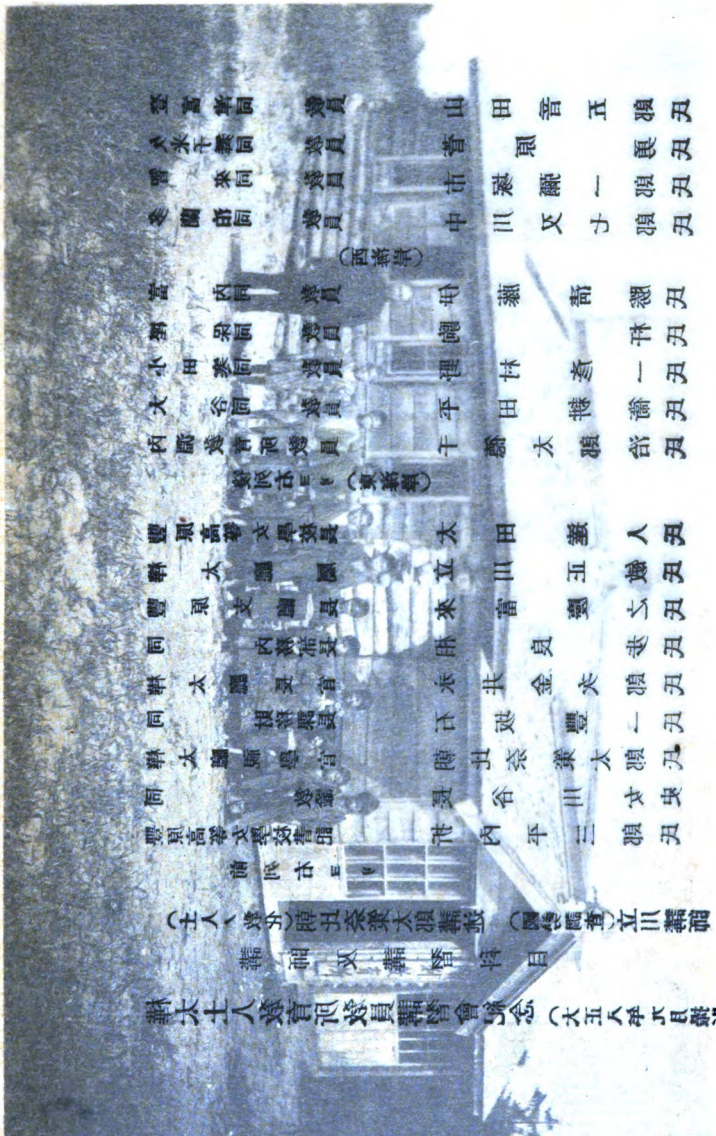
登富津同 教員

山田音五郎氏

菅原勇氏

市塚彌一郎氏

中川又七郎氏



登高警同 警員 山 田 音 五 狼 丑
 入米牛糞同 警員 菅 原 裏 丑
 番 來同 警員 市 津 觀 一 狼 丑
 冬 蘭 郎同 警員 中 川 又 寸 狼 丑

(西將校)

宮 内 同 警員 甲 藤 節 翹 丑
 野 入 同 警員 瀨 川 一 丑
 小 田 麥同 警員 理 林 彦 一 丑
 大 谷 同 警員 平 田 博 濤 丑
 内 藤 爲 普 同 警員 干 藤 太 狼 雷 丑

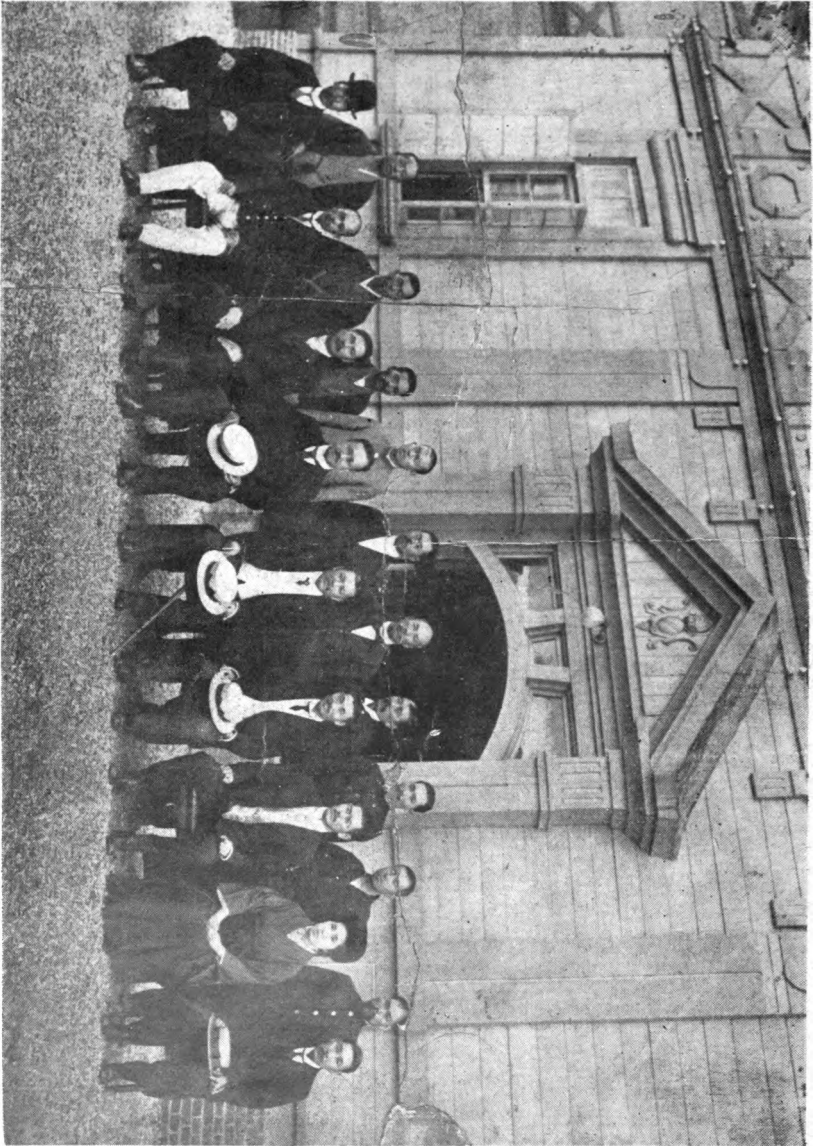
野原古三 (東將校)

豐 原 高 警 文 郎 警員 太 田 藤 人 丑
 野 大 彌 同 立 山 五 婦 丑
 豐 泉 支 田 同 來 雷 豐 六 丑
 同 内 藤 龍 同 用 貞 妻 丑
 野 大 彌 同 永 共 金 夫 狼 丑
 同 相 澤 同 江 丸 豐 一 丑
 野 大 彌 同 障 丸 奈 葉 太 狼 丑
 同 警 員 同 丸 谷 川 丈 史 丑
 豐 原 高 警 文 郎 警員 飛 内 平 三 狼 丑

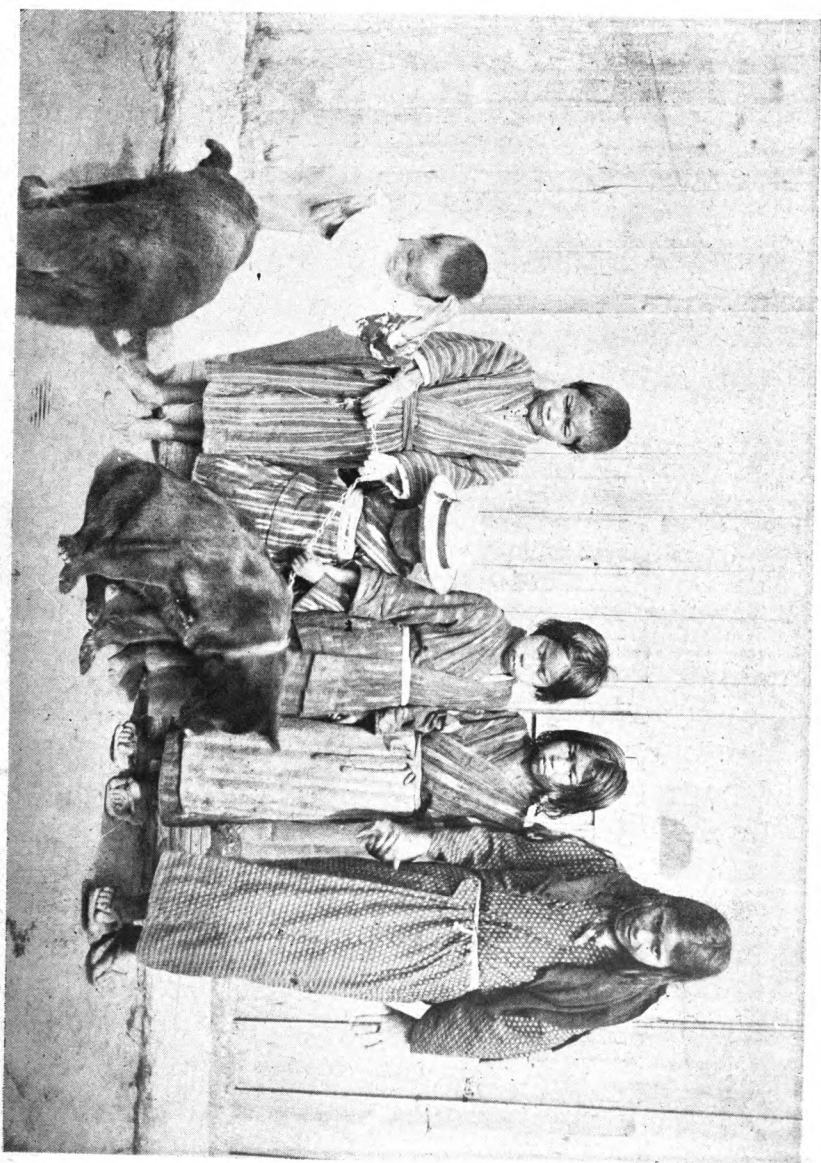
(土人、邊分) 障丸奈葉太狼 藤 節 (國邊圖書) 立川 藤 節

藤 節 又 藤 督 村 目

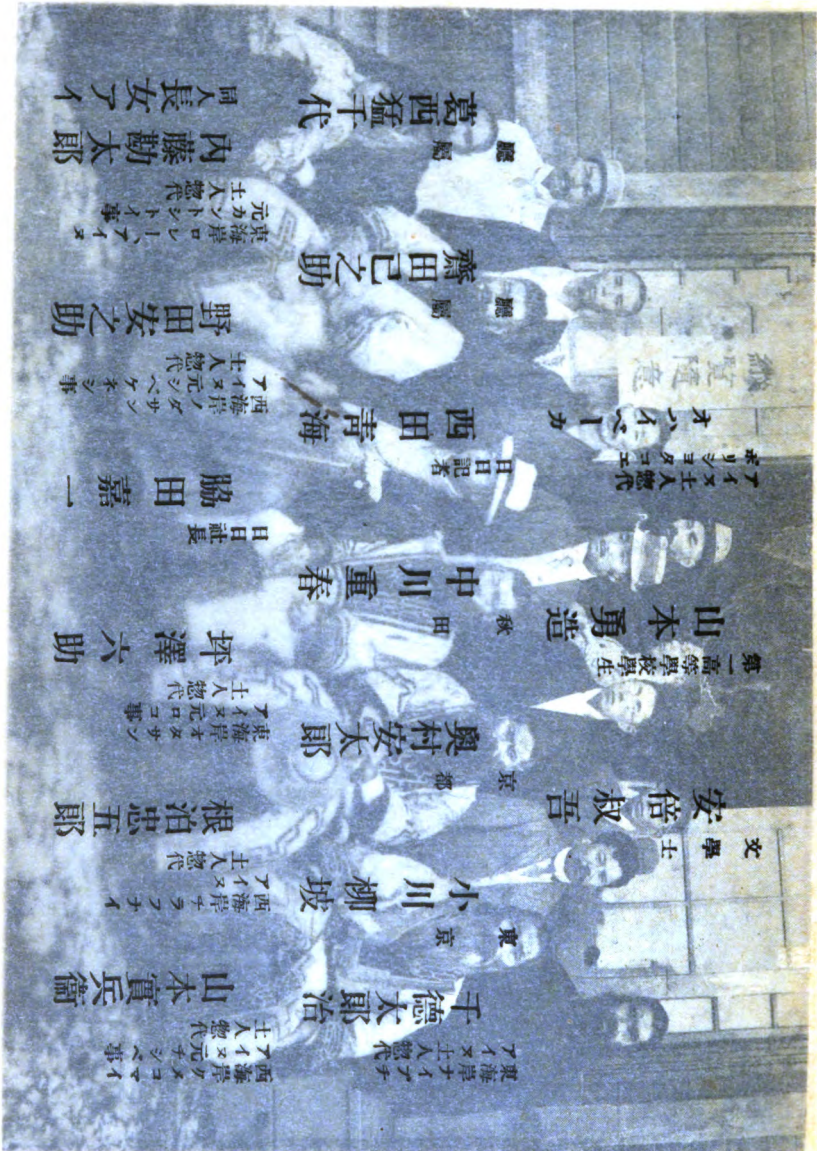
對土人育教所警員 藤 節 會 藤 節 (大五人平水月藤 節)



紀念會講習員教育人士太樺



寫眞は舊内淵部落土人兒童にして右端の少女は有名な筒長木村、バンソケ氏の姪で有る 彼の女は露領時代人類學研
究の爲め來島せしホーランド人にして露國モレクワ大學教授とアインヌとの混血兒であります 名は木村游子



文學士

安倍叔吾

京都

手徳太郎治

東海岸ナイアチ
アノメ土人總代

東京

小川柳坡

西海岸ナラアチ
アノメ土人總代

山本實兵衛

西海岸クマコヤ
アノメ土人總代

山本勇造

秋田

第一高等學校學生

奥村安太郎

東海岸オマカ
アノメ土人總代

根治忠五郎

土人總代

中川重春

日日社長

アノメ土人總代
ホリシヨタコエ
オハイベ一カ
日日記者

西田青海

野田安之助

西海岸ノダカン
アノメ土人總代
アノメ土人總代

齋田己之助

東海岸ロレニア
元カシト小專
土人總代

葛西猛千代

同人長安アノ

内藤勘太郎



同人見丈アノ
内藤燭太瀧

士人燭芥
アト×元
西新報
東京
雑誌
ノ
イ
シ
イ
ト
キ
事

葛西益千介

劇 團

齋田与之也

劇 團

裡田丈之也

士人燭芥
アト×元
西新報
東京
雑誌
ノ
イ
シ
イ
ト
キ
事

西田青嶽

日 日 新 報

磯田 燾一

日 日 新 報

中川重春

好 田

礼 野 六 也

士人燭芥
アト×元
西新報
東京
雑誌
ノ
イ
シ
イ
ト
キ
事

山本 真 哉

衆 一 高 登 集 録 最 全

奥村丈太瀧

京 都

跡 田 忠 正 瀧

士人燭芥
アト×元
西新報
東京
雑誌
ノ
イ
シ
イ
ト
キ
事

安 部 妹 吾

文 學 士

小 川 麻 姫

東 京

山 本 實 吳 齋

士人燭芥
アト×元
西新報
東京
雑誌
ノ
イ
シ
イ
ト
キ
事

千 鶴 太 瀧 翁

アト×士人燭芥
東京
雑誌
ノ
イ
シ
イ
ト
キ
事

寫眞は舊内閣部落主人兒童にして右端の少女は有名な醫長木村ハラン氏の孫で有る 彼の女は露瀝時代人類學研
究の爲め來島せしホーランフAにして露國モレウク大學生教授とアイヌとの混血兒で有ります 名は木村清子



本島領有當時樺太日新聞社主催新聞記者太廳屬官及樺太アイヌ部落總代の記念撮影



眞岡市街の全景



榮濱雪中の景況 (犬橋中央は千徳大郎治氏)

緒言

- 一、本書起稿の目的は此處に一立木あり、美麗なる數群の鳥が飛び來りて其木に宿り又宿らんとしつゝあり、其宿らんとする立木の根本は別として、鳥宿らんとすれば必ず其枝葉に宿る。之樺太に於て既に定住され又將來移住すべく樺太を知らんと欲する諸賢の爲め樺太の往昔を記述する意なり。
 - 二、本書は樺太の愛島者諸賢にせめて一世紀前後の事柄にても研究せられなばと想ひ、アイヌ故老に聞き或は祖父母に尋ね、漸く編纂したるものにして之鳥の宿らんとする處に如何なる枝葉が存在し、如何なる傳説遺跡などのあるかを自覺し、「あゝ此處は」昔何々のあつた處、何々が能く收れた處と評すると共に一つの研究となり得べし。
 - 三、本書は樺太アイヌ語の大半を和譯したり、昔より文學の素養なく太古傳來の遺風を續行し來りしアイヌ故老としての説話なるが故に時代年號等の詳細ならざるを遺憾とす、只アイヌ語の伊達栖原（コタンコロオツタ）伊達栖原とか（ヌチャヤンバー）露人が渡來した年とか（モシリ、カムイ、イレシカヘトクオツタ）天朝の御聖旨とかを以て標準語とし其例を引用せしなり。
- 著者が畏くも 明治の御聖代の恩恵に浴しつゝ習得したる淺學を以て本書の起稿するを恥る、然れ共若しアイヌ研究の爲め本書をして手にせられるならば幸甚となす。

編者 職

序 文

明治三十八年日露交戦終局告をけて樺太島は再び我が帝國の領土に歸するや、内地方面より樺太の風土及び樺太アイヌに關する研究者續々來島し、直ちにアイヌ家に訪問せられるむきあるも如何にせん世人の周知せられる如く、元より文學の素養なく太古傳來の遺風を續行し來りしアイヌ人として一寸の會見にては、來會諸賢をして充分なる研究資料を得せしむる途なきは吾人の深く遺憾とする所なり。此の意味に於て余は生を樺太に有乍ら所謂自分の事は自分でなせの志を立て、自から野筆を執つて言語(俗に樺太辯や)誤脱の筆や文書をもわきまえず本書を紀行するに至り宜しく讀者諸賢の御判讀を希ふ次第なり。

世は文明を越えんとして進々文明に向はんとする新世界となり、此の新世界幾多の先進後進の列國は知に富に相競ふて自國の領土を擴張せんとしつゝある。此の大小列國に屬する小國又は一小島には土人が住んで居る。其國々に依りて土人の言語風俗又一様ならずと雖も我がアイヌは露政當時も自己が古風を守り少しも露風の馴化を受けざるものなり。

然して世界に於ける土人中我アイヌ族は尤も僅少なり、又古來アイヌ人の住めるは北海道千島及び

樺太とす、人口僅か二萬人(最近の調査)なり

不肖明治八年の年四指を折つて北海道に移住し、明治二十八年再び墳墓の地に歸したのである。其當時より我が日本帝國の大業は日進月歩國勢の進運は増々進展して日露の開戦となり、我が皇士の向ふ處敵なきの勢力にあり、世界各國をして増々感恐せしむるに至りしなり。然して明治三十八年に於て樺太島を我が皇士の奮闘に由り大日本帝國の領土に歸し我がアイヌ民族も再びモシリカムイ、イレシカに俗し奉るは誠に感銘に堪えざる次第なり。

時勢の進運に伴ひアイヌ民族も今や此の光輝ある大日本帝國の御聖恩に浴するの馴化を受け舊習を脱せんとしつゝある今日に於て本書を起稿し、永遠樺太アイヌの遺風を參考に供せんとす。

昭和四年

元樺太内淵教育所教員

千 徳 太 郎 治

目次

一、樺太島南北土人の呼稱	一
一、傳説アイヌ語	二
二、露人の説話	四
三、アイヌは	三
四、義經とアイヌ人	四
源氏の落武者	四
二、アイヌ呼稱に付いて	六
三、オロツコ人の風俗と生活状態	七
一、ニクブン人の風俗と生活状態	七
四、アイヌ人の風俗と生活状態	八
一、夏の服装と男子	一〇
五、栖原當時北海道より樺太へ漁業經營の實際	一〇
六、刑罰の略式	一一
七、婦女子の風俗と夏冬の服装	一三
八、伊達栖原當時のアイヌ人	一三
九、樺太島——千島の交換	一五
一、東海岸にありて	一五
二、久春内附近にて	一五
一〇、米食の滑稽談一青年	一六

一一、會長の名及び部落……………二七

一、アシケトク兄弟の部落……………二七

一二、明治三十二年露人の暴行……………二八

一三、アイヌの住家と生活状態……………三〇

一四、夏の住家と其構造及び建築法……………三一

一五、樺太アイヌの重要果實……………三二

一六、久春内に於て露人の亂暴……………三三

一七、海馬は西海岸に多し……………三五

一八、東海岸のアザラシ類……………三六

一九、(一)結婚 (二)離婚 (三)誕生 (四)葬儀……………三七

二〇、西能登呂(ノットロ)……………三〇

二一、利屋泊と内砂(リヤトマリとナイチャ)……………三三

一、(ス、ヤ) 鈴谷……………三三

二二、三ノ澤(エンルモロ)……………三三

二三、二ノ澤(トマユナイ又はチシナイボ)……………三三

二四、一ノ澤(ウンラ)……………三四

二五、山下町(ハツカトマリ)……………三五

一、長官ズウヤーキン氏の狼狽……………三五
二、栖原當時のハツカトマ

リ現山下町に於ける漁業の状況……………三七

二六、楠溪町(トマリオンナイ)……………三七

一、北海道に移住して會長チヒロシ外小半が天然痘とコレラ病の爲没す……………三七

二、對鴈村に於ける舊樺太土人の事業……………四〇

三、對鴈村に於ける土人の組合組織……………四一

四、共救組合の解散……………四二

二七、大泊(ポロアントマリ)……………四二

一、皆別ミナベチ……………四二

二八、中知床(シレトホ)……………四四

二九、愛郎(アイルフ)……………四四

一、出崎松之助氏露國人六名を殺して海中に投げ込む……………四五

三〇、富内(トンナイチャ)……………四七

一、領有當時富内に於ける出來事熊祭の際脱監露人アイヌを慘殺す……………四八

三一、落帆(オチヨボカ)……………五〇

三二、南負咲(オブサキ)……………五二

一、喜美内(キムンナイ)……………五一

三三、野寒(ノツサン)……………五一

一、(オソイコントマリ)……………五三

三四、露禮(ローレ)……………五三

一、サツサチ	五四
三五、北趾邊(フンベオトマリ)	五五
一、トウリイワナイ	五五
二、チシユシ(ニツ岩)	五五
三、チシユシの傳説	五七
三六、榮濱(サカエハマ)	五七
一、アイヌに於ける變死の知らせと過難の知らせ	五九
二、オチヨココツセ	五九
三七、内淵(ナイブチ)又は(ナヨブチ)	六〇
一、露兵の暴行	六二
二、渡船の滑稽談	六三
三、里耶累	六三
(リヤルエサン)	六四
三八、相船(アイ)	六四
三九、白濱(シルトル)	六六
一、北板田(ハイタタクシナイ)	六六
四〇、小田寒(オタサン)	六六
一、小田寒	六六
二、露兵オダサン部落の背後より没出して日本の密漁者を射殺す	七〇
四一、眞苦(マトマナイ)	七〇
一、露領時代富内に於ける土人熊祭の際土人を慘殺し逃走せし脱監露人の残り三人を射殺す	七五

四二、保呂 (ポロナイ)	七六
一、邊計 (ベケレ)	七六
四三、白浦 (シララカ)	七七
一、中濱 (シンノシコマナイ)	七六
四四、真縫 (マヌイ)	七六
一、函田 (オハコタン)	八〇
四五、輪禮 (ワレレ)	八二
一、チトカンベシ	八二
二、トツスの傳説	八二
四六、近幌内 (チカポロナイ)	八三
四七、登保 (ヌプリポフ)	八四
四八、馬群潭 (マクンコタン)	八四
一、婦禮 (フレチシ)	八五
四九、元泊 (モツトマリ)	八五
一、フスフ	八六
五〇、樅保 (カシポフ)	八六
五一、知取 (シリトル)	八七
五二、古丹岸 (コタンケシ)	八八
五三、内路 (ナヨロ)	八九

五四、敷香（シシカ）	九一
五五、多來香（タライカ）	九三
五六、露領當時の行政の概略	九四
一、カルサコーウに於ける露政廳の建築物	九二
二、交通	九五
三、通信	九四
四、電信局	九五
五、病院	九六
六、學校	九六
七、生業と生活	九六
五七、各部落擔任の行政官	九八
五八、日露交戦中の雑話	九八
五九、明治三十八年七月の頃日本の軍艦二隻東海岸に廻航し相濱を砲撃す	一〇二

一、樺太島南北土人の呼稱

樺太島は昔よりアイヌは、(カラフト)と稱し、北海道アイヌは、「カラツト」と呼び、内地人は樺太と稱す。幕府時代も呼稱は同様なるも、漢字にて唐太及び樺太と書する者大半に及び、而して復領後は樺太と書するも故なきにあらずして樺太と書しカラフトと呼ぶ。此樺太には古より南北に分ち土人が住んで居た。一は南西より海岸一帯西北ウソロ迄アイヌ人の定住と、南東より東北タライカ迄の海岸一帯とは、何れもアイヌの定住して居たのである。西北ウソロ以北に、ポロコタンと稱する所にレブナイヌ(解)レブンは(渡り)ナイヌはアイヌの意義にして、此のレブナイヌが住んで居ると言ふ。此の渡りアイヌの意義は何れの方面よりの渡來か著者の苦解とする所であるも、何れアイヌ種族の一部と察せられる人種が住んで居り、又東北部タライカ湖の附近及びシシカ川(幌内川)の河畔と、其上流にはアイヌの稱する「オコツコ人」と「ニクブン人」の外に「キーレン人」明治八年迄只一戸存立現在も同様と想ふが、住んで居る。

露國人は(オロツコ)又はオロチヨン、ギリヤークと呼びアイヌをアイナー又はアイノーと呼べり

往昔西比利亞より韃靼海峽を渡り、樺太土人と貿易し居たりしアイヌの呼稱するチャクタ又はサンタ人とも言ふ此のチャクタを商人が稱して前者の如くギリヤークと呼ぶ。

土人の風俗習慣を列記する前に述べて置きたいのは、世上に於ける人類云々に就き北部土人を別としてアイヌ民族に對しては、東西専門家の既に研究の歩を進められつゝあるを以て、是を専門大家に一任してをき、茲に著者の傳聞せし事とアイヌ故老の傳説とを記するも、何れ確信出來ざる説なれ共二三列記し讀者諸賢の研究に供するのである。

(一) 傳説 アイヌ語

フシコオホタ (太古に於て) テエコロ (非常に) イラマシレアン (美しき事) ボンモロマツボ (小女が) アトイオロワ (海より) モヌーワ (漂流して) タンモシリ (此の島に) オホタニヤンマヌイ (漂流した) ネーテ (夫れから) ナーケネインカラヤハカ (何處を見ても) アイヌクリカイキ (人影も) イシヤン (無い) ネアンベクシユ (其故に) マサラカータ (海岸の高い處に) ヤヨチエアンテオカヤン (横になつて寢て居た) タニボカシノ (間もなく) モサンテ (目がさめて) インカラアナーク (見た處が) テタラセタシネへ (白い犬一匹) タアタアン (其處に居た) ヘンバハート (數日を) アンチ

(經て) ウタシバ(互に) ウトヤシカラアン(親しくなつた) タンシネアント(或日) ネヤテタラセ
タ(其白犬が) ナアケネタカオマン(何處へか行つて) ナニホシビ(直ぐ歸つて來た) トラエヘアン
ベアヌカラーコ(持つて來たものを見た處が) イカラオルンベ(はた織機具) スイ(又) ニイカハナ
ー(木の皮等を) トラエヘ(持つて來た) ネアンベアニ(それを持つて) アハルシシタイキアン(あつ
しを織りて) アンミー(着た) ウオヤアン(色々な) キムン(山は) イベナー(食物等) アネーテ(食
して) オカヤナイネ(居る中に) ウムーレカナハチ(夫婦になつた) ネヤオロワノ(それより) ポー
ナ(子供が) ネヤセタ(其犬が) ナアケネタカ(何處へか) オマンテ(行つて) クリヘカ(影も) イ
サン(ない) タアーオロ(それより) ヘトクベ(生れたのか) アイヌネーマヌイ(アイヌ、人間と言ふ
事) ネーテ(それで) ネヤ(其の) テタラ、セタネアンベ(白い犬と言ふのは) カムヨロケ、ウボ(神
の美男子) ボンモロ、マハボネ、アンベ(其の少女と言ふのは) カムイ、モロマハボ(神の少女と言ふ
事) ヘマカ(終り)

以上の一説はナイブチ(内淵部落)に於て明治四十一年十二月當地の熊祭を終へて九十歳の高齡を
以て没したるケーランケ、アイヌの傳説なり。

彼の一子に七十歳になるイモルトイと言ふ者現代（白濱土人部落）に健存して居る。

(二) 露國人曰く（明治三十六年に於て）

アイヌ種族の前身は歐羅巴人であるが熱帯地に居住した關係上自然白色の皮膚が黄色に變じたるものとの説

(三) イアヌは源氏の落武者

アイヌは源氏の落武者の混血種なりと云ふもあり、又一方アイヌは南洋土人の混血だとの説もある以上の説を言ひ來る理由は、何れも骨格容貌等が相似して居り、風俗習慣も又酷似の點あり。

以上諸説の如くんばアイヌ人をして（アイニ人）と呼稱しては如何と考へられる。第一説に依る傳説は歐洲諸大家の説の如く人類の祖先は猿であるとの説と大同小異なるを想ふ。

(四) 義經とアイヌ

エトコタ（昔は）ヤイレ、シユボ（義經の事）タンモシリ、オホタ（此の島に）ヤユイケ（渡來して）アイヌ、ニシバ（アイヌの酋長）チセ、オツタ（家に居る）コホネクニ、ヤイカラ（聳となつた）ヘンバアバー（數年）アンテ（經て）タンシネアント（或日の事）チセオルンウタラ（家人の事）イ

サマハチカンネ(透を狙ひ)アイヌチアマハ(アイヌの寶物を)ウフテ(取て)アイヌチシシン(尤も速かの早き舟)オホテ(來りて)アトイイカ(海上)アンベ、ネトン、ネカーネ(一瀉千里の勢ひで)エチポーテ(漕ぎつけた)ネヤケ、セケタ(其後で)チセコロアイヌ(主人が)ホシビワ(歸つて)ヌカラヤイケ(見た處が)チアマハナー(寶物が)チシナー(船も)イサン、ルエアン(無くなつてゐた)タンベク、シユ(それだから)オヤチシ、アニ(別の船で)テーコロアナハシユブアニ(一生懸命に)ノシバヤツカ(追跡したか)エヤイコヤークシテ(力及ばずして)テーコロ、エラムウエンテ(大いに怨を呑んで)チセオホツタ(家に居る)ホシビマヌイ(歸つて來たと言ふ話だ)此の一説に寶物の中には書類があると云ふ傳説あり。

評 義經が逃走したる方向は何處の方面であるか、一説には滿洲方面と言われる、以上は北海道石狩より歸島せるアイヌヨーチシチと言ふ故老人の説なり。

尙著者はかつて北海道沙流に行きたる事あり、沙流郡平取に於て義經神社を建設してあり一日同社を會長故ベンリ氏の案内にて參拜したる事あり。

二、アイヌ呼稱に就て

アイヌ間には様とか殿とか言ふ敬語の意味に於て何某アイヌと言ふ語を用ひられ例へば内淵部落のケーランケアイヌ、相濱のバフンケ、アイヌ、同所のシレクアイヌ、小田寒のサルシアアイヌ、大谷のハススエ、アイヌ、泊居のサンバクサイヌ、富内のトキヤサイヌ、真岡のラントルバアイヌ、久春古丹のテンベレ、アイヌ、白浦のフンカアイヌと言ふが如し、敬語名詞として多く用いられるなり、又アイヌと云ふ名詞は人間又は人と言ふ意味にも用いらる例へばタラアイヌ(彼は)タナイヌ(此の人)又はタンアイヌ(此の人)ヘンバ、アイヌ(何人か)タラーワ、アイヌエキ、ヒタカ(向ふより人が來たりしや)等の如し、又婦女子には『マ』を用いられる例へば真岡のイトコウンマ、同カネマトンケマ、石狩のサランマ、同サマンマ、相濱のチュサンマ、富内村のカウンケマ、露禮のピラサンケマ、内淵村のシコシコランマと言ふが如く而して上長の貴婦人カバケマ、主婦をチセコロ、マハネク、老婆をバアコ、又はオンネル、マハネク、少女をシユクフ、マハネク、老人をチャチャ、又はオンネル、アイヌと云ふ、青年はシユクフ、オツカヨと呼ぶ。

三、オロツコ人の風俗と其生活状態

オロツコ人は「トナカイ」馴鹿を使役すると共に其牧畜を盛んにす、又山間の狩獵川海の漁類獸類を捕獲し日常の食用に供す、彼等は「トナカイ」を放牧し居る關係上其餌の豊富なる箇所を選び天幕（魚の皮にて縫ひ造りたる）を張り住家となし暫時其所に住す。而して附近の「トナカイ」餌を取りつくせば又他方面へ轉住するを年中行事として、生活を營むを以て一定の場所に居住する事なく又其捕獵する獸皮等をサンタ人又は露、及び邦人の漁業家等に賣却して日常の生活の費に當てるのである。

又彼等技能としては製革と狩獵である。而して彼等の容貌は一見支那人に類似し至つて薄毛である。頭髮は男性散髮に婦女子は長く編み背に下げてゐる。服装の上衣は支那人の着用する服の如きものを着し「ズボン」も又同様にしてトナカイの皮を以て縫ひ作りたるものを着用す。性格は至つて温順であり又彼等の往時は耕作する事なきも露領時代は麥粉類を露人の栽培したる馬齡薯等を買求めて食用となせり、或は邦人の經營する漁業に使役され米煙草等を給せられる事あり。

ニクブン人の風俗と生活状態

オロツコ人の風俗と其生活状態

ニクブン人はオロツコ人と少しく類似の點あれ共口髭少しく濃く頭髮は男女共に長く編み背部へ垂れ下す、山丹人（サント人）に似て服装は膝に達する滿洲人の着物とトナカイ皮製の股引を穿く其股の脇部より「マキリ」小刀を下げる其小刀の鞘は皮類にて作りたるものなり、又毛革を以て作りたる靴を穿き彼等はオロツコ人の如き生活と共にトナカイ又は犬を使役する又狩獵し得たる獸皮を賣却し又は使用し肉食を重んずるはオロツコ人と同じである。

四、アイヌ人の風俗と生活状態

往昔のアイヌ人はニクブン人オロツコ人に比し多毛性にして男性的勇猛の觀あるも性格は至つて温順である。然れ共一朝事に望めば如何なるものに對しても恐怖を感じないものゝ如く猛撃するなれど又非常に服従心の強いものである。オツカヨ（男子）は頭の左右兩耳を標準として上部に向け直線に前面全部を剃り後部耳の下より後部の周圍全部を長く刈る。又揉上の處を縦一寸巾五分位に短い髪を残して置くとして揉上をレッケマと云ふ、「犬皮にて作りたる外套」（セタルシ）、セタオボンベ（犬皮にて縫ひ作りたる股引）多く白犬の皮を用ゐる。セタマトメレ（犬の皮の手袋）イカムハツカ（狐

の皮にて作りたる帽子) アザラシ皮又マス、サケ等の魚皮にて作りたる深靴を穿く、以上は何れも婦人の手にて作りたる物にしてそれは何れも冬期の防寒用なり、スマリ(狐) オボカイ(シヤコ鹿) ルシ(皮)そして彼等は腰の右側にイナサク(小刀)を着ける長さ六寸位より七八寸幅八分乃至一寸位のものであり「マキリ」とも云ふ。此の外チエンケ、マキリもある長さ三寸幅八分位で根元より及先迄少しく曲り桶屋等が使用する。刃物如きものを下げる。其の用途イナサクは木を削り又は食事の時ナイフの代用に用ひらる。チエンケ、マキリは神様に捧ぐるイナウ(御幣)を削り又木に穴を穿つに用ひらる。鞆は前のイサナクは木、海馬の皮、アザラシの皮の三種を用ひて作るその形は恰もサケ、マス、の頭部を上にし尾部を下に垂らした如く魚形體に作り木には様々の彫刻を施す物なり。

左側の腰にはルヨマハと言ふものを下げるそれはアザラシの皮にて作り長さ八寸幅四寸位の袋にして其中にカヒマハと稱す火打道具を入れたもの又煙草入等を入れ何れも種々の色模様を施したる綿布又は色系にて作つたものである。以上何れの物も帯に結び付けてをくのである此れは少年時代より老年に至る迄男子の外出の場合には此れを携帯す可きものにして常に銳利に磨ぎ置くものであつて、其が何れもアイヌの自作品である。婦女子には別に婦人用としての物有れど別に婦女の部に掲ぐ

夏の服装と男子

ニクブ人如く膝に達する短衣を着し其品質はアハルシ解　アハは總て草木より製したる糸ルシは皮の意なり、即ち草木の皮にて製糸し織りたるをもつてアハルシと名付く此れはアイヌ婦人の自織のものである。此のアハルシの着物、綿布等に種々の色系にて縫ひ施し常に之れを着用す。

五、栖原當時北海道より樺太へ漁業經營の實際

アイヌ人を使役し其の勞金に代（諸物品を以て供給）したる中に木綿類あり、其の木綿類と露西亞人より買求めたる露西亞更紗（アイヌは之をヌチキボウシと言ふ又單にボウシとも言ふ）を以て作りたる着物又はシャツ等なり、其の外マンジュイミと言ふ物ありマンジュは（滿洲の意味）イミは（着物）にして一名ケンチイミとも言つてサンタ人より買求めたる綿入れの着物にして冬期に用ひる。以上五種の着類は夏冬兼用とし尙第五種は冬期多く用ひる物にして前記の中にてアイヌ人の死體に使用し得ざる物と使用し得る物とあり之は葬式の部にて述べん。北部土人の衣服は前記第一種のアハルシを除きたる他四種を用ふるなり。

六 刑 罰 の 略 式

ケエフオルシベ（殺人犯）樺太アイヌにして犯罪者はあまり見受す、今より百年前に久春古丹に於て殺人の一犯罪者ありしを余の祖母其他の老人より聞きたる事を左に記す。

殺人の原因は詳かならざれ共犯罪者に對する刑の判決は先づ部落重なる會長及び長老者相寄りて裁判を施行し數日にて判決させ以て加害者の死刑を施行する事になつた。其時に及ぶと部落の何人を問はず自意に參觀を許されるので余の祖母も之に参加せしと云其施行法

一、死刑の施行者は加害者の近親者が之を行ふ（當時加害者の實兄が之を施行したと言ふ）

二、刑の施行者が先づ槍を以て加害者の横腹を突き半死となし其の半死體を土を掘り、土穴の下敷となし其土に被害者の死體を載せ埋むるを以て死刑の施行を終るのであると、

イシカオルシベ（窃盜犯）是も餘り見受られないものであるが一聞を左に記せん

維新前に一犯罪者有り其判決は例に依り會長並に長老連が相會して判決を宣す

一、窃盜犯は犯に對し犯罪者の手指一本を切斷すそれで犯行の都度手指一本を切斷されるのである

アイヌには體刑として行はるゝ殺人犯と窃盜犯であるのみ其他は皆罰金刑である。又アイヌの犯罪の輕重は裁判の當時原告と被告との間に於ける血族關係如何に依つて判決の輕重を宣告するのである。原告と被告とが血族關係があれば輕減される事が出来る故に裁判の際辯護人は昔よりの親族關係より申告するなり。

ウコマトフ（姦通罪）又はマトフォルシベと云ふ、此の姦通罪もあまりない余はかつて明治二十八年西海岸真岡に越年せし事あり其當時に真岡のアイヌでアリピルンと云ふ者が犯したる事あり、其に對する裁判は非常に判決の至難なものであつた何故なれば原告と被告とが親族であるが故なり、其に附余と共に北海道石狩より復歸したる元白主の會長ウメオ東山梅尾氏が彼等一方の親族關係上此の辯護に立つ事になつた氏が出頭す可き其翌春漁業仕込の爲三月北海道に至り不幸にして病に罹り八月札幌病院にて病没した爲裁判は暫時停止となりしも再び裁判の結果左記の判決がありしなり。

一、被告（姦夫姦婦）は罰金に替へ左の物品を原告に納付する事一、滿洲錦一丈二、刀劔一本三、滿洲玉一輪四、刀劔のツバ一個五、鍋一つ以上を原告へ贈り姦婦は姦夫が引取りて一生暮らす可きなり以下略す。

七、婦女子の風俗と夏冬の服装

マハネク（婦人）頭髮はあごの上兩耳各一寸五分位の處より周圍全部を刈り前面鼻を目標とし頭上の髪を左右に分ける其頭頂にはヘトムイ（圓形にして天鷲絨其他綿布を以て作りたるもの）スマリルシ（狐皮）ロツセ（木鼠）等の皮類にて作りたるものと二種あり、天鷲絨にて作りたるものには種々の色彩を施し小玉類を附けるそれを戴せる是は髪毛の亂れを防ぐ爲なり。

マハネ、クイカム、ハツカ（婦人帽子）と稱して（綿布に綿を入れたる帽子）を外出の時に冠る、ナンチエソエ（無綿又は薄綿を入れたる物にして丁度覆面帽に似たるもの）兩方共頂上に綿を入れたる細長き物を巧に之を組合せ附けるなり。

八、伊達栖原當時のアイヌ人

アイヌ人の近昔即ち伊達栖原當時のアイヌは（六十年前）夏期に北海道より樺太島に年々漁業經營上内地方面より輸入されし米等を勞役に或は物品交換に依り得る位故米等の常食は出來得ない、冬期は殊に交通不便の爲米食を取る事は不可能の状態であつた。伊達栖原の兩氏が樺太に漁業經營上番家

の建物及び漁船漁具等の重要品の保管の爲保管人（邦人にして是等を稱して栖原の番人と云ふ）を樺太に居残らせ越年させるのである。其關係上番人の食糧其他翌年の分迄保存されてあるそれが彼等番人に過分の程度であるが故其米より何分か譲り受けて冬期若干の米食が出来得るのである譲り受けたる米を植物及び果物に混入して食するのである。

斯くして番人が本島に越年する中に自然アイヌと親しみ又婦女子と關係を結ぶ様になりて子供を産み現代其混血人が生存して居る。前述の如く番人其他邦人に嫁したる者は内地人同様に米食には不自由なく生活して居た。又當時の酒は清酒、濁酒、焼酎等が重なる酒類であつて麥は餘り用ひられなかつた。

九、樺太島—千島の交換

明治八年露國と樺太千島の交換に際し樺太一部のアイヌが北海道へ移住し米飯其他の穀物を常食とするに至り、殘部のアイヌは露人が、パン食の關係上麥粉パン（露人の焼きたるもの）を食するに至れり。

明治八年邦人樺太を退去してより幾年も過ぎずして内地及び北海道方面より漁業者の續々來島し従つて日本領事館も設立され西海岸真岡附近は邦人の柳谷氏、露國人のセメノフ氏、英國人テンビー氏の兩氏及び邦人の森高氏と共に重に鍊の漁業經營を大々的になしたり。

(一) 東海岸にありて

東海岸にはミナブフ(南)の那人西村氏アイロブの相原氏中部の笹野氏同若山氏及吉村氏等先進を以て來島し、所謂建網業を經營したのであるそれより引續き來島したのは西海岸泊居附近の大内氏及び宮島氏並に岡山氏等と共に米村氏であつた。

(二) 久春内附近にて

久春内附近は靛人ビークチ氏邦人の中瀬捨太郎氏と共に又東部の内山吉太氏東海岸の佐々木氏並に林氏等は靛政當時の樺太に第一着二着の人々である。漁業權は勿論露政廳が行ふものであつた。

前述の如く土人は伊達栖原當時より多少は米食に恵まれて居たのであつたが、露政當時と雖も前記漁業家の受持區域即ち其漁場附近のアイヌ部落を愛護した爲アイヌの衣食には不自由なくパン米麥の食を得られたのである。

一〇、米食の滑稽談一青年

餘言乍ら米飯に附いて一滑稽談を記して見よう、邦領當時余の宅にオハコタン（真縫）のイベサツと言ふ老人が遊びに来て居た其の所へ來りし邦人の一青年があつた。雜談交す事數時間の後突然彼の青年は「おいアイヌお前は米の飯を食つた事があるかね」と言つた老人答へて曰く「お前は何時生れたのかね俺は此の樺太に伊達栖原の頃に來たよ」「其時より米の飯を食つてな今腹の中で笑つてらあ」と應戰の一矢を放つた。青年は無言の儘家を出て行つて仕末つた。斯の老人の應答は非常に功を奏した。此の老人に附いて面白い逸話がある、老人の壯年時代真縫のオハコタンに於て鱈の焼干を焼く中に一回焼き上げる度に一尾づゝを食し七回焼きたる時は七尾の鱈を食つて居た。そして家外に出で小川の水を呑んだがその川の水を飲み盡したと云ふ豪傑であると、川の水を飲み盡した事は評だけのものであらうが七尾の鱈を食つた事は事實だと云ふ。

又其祖父にチンケウシクと云ふ（今より百年前の人）當時大和船の船員が通行の際に彼が綱を張りをきたるを覆したるのに憤慨し船員全部（八名）を彼と相手にし格闘に及んだが遂に船員全部を撃退

したと言ふが、彼は六尺豊かな大男であつたと

一一、酋長の名及び部落

往昔に於ける東西海岸の主要部落、自主をシラヌシと呼んだそれはシシランウシを簡單に呼んだものである。酋長としてウメヲ故東山梅尾氏の先代や西海岸智來部落に現存して居る白藤勘作氏の先代は其部落に於ての人望家であつた。又トマリボケシと呼ぶ所あり酋長にはシノトシクの先代が居た現代多蘭泊は邦領に歸して眞岡の酋長として同地の有志（日本名）西崎仁四郎氏があつた。泊居の酋長にはサンバクサイヌ氏又其子のトマケシランケなる者現存す又ナヨロの酋長にはシルクランケ氏であつた。久春内の酋長としてチウカランケなり。

アシケトク兄弟の部落

オタスス部落にはアシケトク兄弟の住家が二棟あつた。往昔のアイヌは此の來知志湖に部落をなして居たと云ふ事であるが其の名の如く往昔は此所に於て何か事變のあつた如く想へる何故なれば其地名を解すればライは（死）チシカ（泣いた所）と云ふ意味であるからである。

露政時代は一人も此所に住んで居なかつたのであるが邦領に歸して再び人の居住する様になつたのである。ライチシの湖には種々の漁類棲息し春秋には種々の鳥類が可成り居る。又此の湖は東海岸内淵の白鳥湖とは姉妹湖であると云ふ、ウソロには露政時代は廿戸位の部落があつた露國人ペーレチ氏は此所の殿様の様である。北海道函館より多くの邦人漁夫を毎年四月中旬雇ひ入れる。昆布や鯨の採取には朝鮮人を使用してゐる彼は相當の經營をやつて居た勿論アイヌも其部下のもとに使役されてゐたのである此の部落の酋長にはチエトイカニシブニと云ふ有力者が居る。

以上樺太南部より西北部北方のウソロ迄を記述したるものであつてウソロ以北にポロコタンと稱する處には、レブナイヌと呼稱するアイヌが住んで居るが彼等はウソロアイヌと血族關係を持つて居ると云ふ。

一二、明治三十二年露人の暴行

此の話はコモシラロロのチウカラケ翁が鯨漁業の爲に北コモシラロロに移つてからの出來事である。明治三十二年頃チウカラケ翁には本妻と妾の二人を持つて居たのである。その本妻はウトンカ

ラと云ふて元はポロアンドマリ大泊の有力者の娘である。妻は名寄のルクランケの姪である。其當時コイシラコロには翁の家一棟よりなかつた或る日家内一同漁業に出掛けた其留守番の任に當つたのは翁の妾であつたが、夕景頃皆が歸宅して家に入らんと扉を開けたが誰一人として家内に入る者なく只一同が驚きの眼を輝かせ居た。それは想掛なき兇事が出来て居たからである。誰一人として發言する者もなく皆一様に近寄り見れば、翁の妾が無慘にも婦人用の小刀を右手に持つた儘哀れな最後を遂げて居たのである。彼女は可成小刀にて抵抗を續けたらしく翁は強い嘆きに撃れたのであつたが、悲しみの中に葬儀を終へたのである。それから間もなくしてバイカハサブシ、コモシラコロの次の小川にして其當時は(米林伊三郎氏の第一漁業場所附近)其の川の奥より一人の露人が姿を現した此の場合翁は彼が正しく暴行者であらうと翁は彼を待ち受て居た。彼の露人は麥粉か何かを入れた袋と色々と背負て久春内方面へ向つて行くのであつた。翁はそれと知り直ちに村田銃に充弾し一目散に彼を追た翁は彼に近附や、先日我が留守に家に侵入し妾を慘殺したはお前だらう、今茲で怨みの一弾を見舞つてやるから覺悟しろ、と銃口を彼に向けたので彼は慌て、我は其如き悪行を犯した事はない其れは人違ひである何卒命を助けて下さる様、と平身低頭に及んだ。而し怒れる翁は其れを聞き入れない直

ちに銃の引金に指を掛けるとドンと一聲彼は其處に打倒れて仕舞つた。斯くして其死體を、ニオーナイボ、コモシラロロより久春内續きの小川より約三丁程北部に當る海岸高地に埋たのである。殺害された妻の弟で翁の甥に當る身長六尺近い大男にして、ニシトランケと云ふ者現にライチシカに居る。

一三、アイヌの住家と生活状態

アイヌ等の越年の家は穴居である。毎年秋に至れば夏期の家より冬期の家に轉居するのである。此の土の家は大き二間半或は三間半位なり。三間半位の四方を、又地面より四尺位の深さに堀下げ、周圍は、木又は板を以て圍ふ、屋根はタル木を列べ、其上に草や木を覆ひ其上に土を積んで造る。入口は屋根の下部に作り、階段を附けて出入する。窓は屋根の後部に設ける家の内部入口の左端には、ヘツツイヲ設け暖を取り、又煮焚の用をなす中央の入口に接したる所に、小さな爐を設く、ござを敷きて座敷きとする。入口左翼が主人の席となつてゐる。明治三十四年頃始めて露西亞式の丸太造りの家がアイヌ等仲間に建設される様に成つた之を越年の家として夏期も住むなり。

一四、夏の住家と其構造及建築法

夏の家は通常間口三間乃至四間位廣きは四間四方高さ五尺位とし軒に達する四本の柱(俗に堀立家)を立てて各柱の間には大木を割り柱の長さ位の板となし、之を立て外部を木皮又は草にて圍ふ何れも木釘を用ふ。

上張の如きは斧にて巧みに造る、又斧の削り目を揃ふるを以て上手と云ふなり。

斯くて家の外側が出来上り、次に屋根の骨組を地上で組立タルキ等を附ける終りとなれば、村の人々參集し組立たる屋根を其儘持上げて、前の出来上りたる周圍に之を組合せる。斯くして一棟の家の骨組が出来れば屋根を葺くのである。其材料はエゾ松の最も大なるもの、生木の皮を地上より、二丈乃至二丈五尺位の高さに剃ぎ取る。之を以て屋根を葺く其上に草を掛ける之れにも木釘を用ふ斯くて家の外部は出来上る。

今度は家の内部である内部床の中央の左右には、床上高さ一尺位幅五尺長さ家の兩隅に達する位の場所を設ける、之れは寢臺用である正面に小窓を設ける之を神佛に捧げる、器物を出し入れする爲の

ものである。アイヌ等は家の後面に穢物を捨てる事を忘ふのは此の故である。又大家になれば入口中央の左右に爐を設けてある。内部の周囲には色彩を施したるござを敷き依つて内部は構成される斯くて、諸々の配置である窓としては煙出し兼用の空窓がある。寢臺には左翼の中央を主人の座席其左が妻子右の寢臺は客間とし其隅が寶物又は家神の安置所とされて居る。

一五、樺太アイヌの重要果實

果實を稱してその大半はトレへと云ふ

ニイトレへ——木の實

ニフンニトレへ——ならの木の實

シケレバニトレへ——シコロの木の實

ノンニトレへ——五葉松の實

ウンチニトレへ——サンチンの實

ララマニトレへ——オンコの木の實

エタカイニトレへ——イチゴ、

カハカハ——草の實（色紅、食すればかりかりと云ふ）

チフトレー——山ブドウ（黒色秋期産す名有り）

サハトレへ——山ブドウに似たもの

エノノカニトレへ——通稱フレツブ

フウトレへ——通稱アキヤナフレツブ

エチイチヤラ——通稱アタマハゲ

ニイゴコニトレへ——右の果實に似て小なり

以上は日常の食用として重要果實なり、其他數種の果實あれ共餘り用ひられず又之等の果實を夏秋採取し其中保存可能の物を貯藏し來客あれば是を調製して提供し又自家の食用となす。

一六、久春内に於て露人の亂暴

明治初年の頃久春内に於て日露の衝突が起きた。アイヌにして其原因を知りたる者は無けれど、露

國人は亂暴にも會所前の役人三名を捕縛して露人家屋に監禁して仕舞つた。恐ろしい事變が起るのであらうと想つて居た所夜になつて、小使が辨當差人に來た其家は普通の露人家屋なるが故に、窓の附近で聲高に話しをすれば聞えるのであるが、彼の小使は差入終つて直ちに家外に出て聲高に單歌を唱ひ始めた。勿論何を歌つたか露人等の知り得る筈がない。私は時々會所へ行く事があつたので其小使が唱つた歌の意味を知る事が出來た其意味は次の様である。

「何も落膽するな知らせてやつだ。あさつて侍が來る」こうした意味の歌であつた。一方會所では大忙ぎ飛脚を其夜の中にアイヌ二人と小使一名の三人が東白浦迄急行して翌日直ぐ歸つて來た。榮濱迄報す可きなれど、餘り長くなるが爲白浦とワールの會所に止たのである。習日侍六名が刀を二本づゝ差してやつて來た何んだか刀が鞘の中で早く出たい露人を切りたいと呼んで居る様に想はれた、其侍達は東白浦より山道を辿てやつて來て直ちに露官の宅に押入り上り込で、早くも一人の侍は刀を抜かんとして他の侍が止めた侍達は何程か怒り抜いて、居たらしく其れも言葉の通じない事にもあらうが其露人の中に日本語を少しく解せる者があつて、彼の捕縛者を皆歸したので無事に濟んだ。

其後話を聞いた所此の事件が落着しなかつたら、南部樺太の詰所役人全部集合し事に當ると云ふ話

であつた。

此の事件も事件なれど私の最も感心したのは、彼の小使さんであつた辨當差入後家外に出で歌で報告するとは感心な人だとアイヌ仲間の評話なり此話は明治三十二年六十歳のアイヌ老人久春内の酋長チウカラシケの實見實話である。

一七、海馬は西海岸に多し

海馬は西海岸に多く又海馬島は西海岸真岡に面したる小島にして此處に多く、生殖するを以て其名あり往時マウカ附近のアイヌ人が毎年、年中行事の一として年に二回春秋「バイセン」と稱する大形の漁船にして、百五十石積載する船に三四十人位乗込み海馬獵に出掛るので、其都度、満船し歸航するのである。而して、其捕獲したる物を全部各々に配當するなり其肉は鹽付となし油と共に食す。

邦領以來彼の地に邦人の村落を設けられ従つて、海馬の稀薄たるを以て漸次捕獲するものなしと云ふ此海馬は西海岸のアイヌ人の重用食肉となしたり。西海岸には現在土人の教育所としては「多蘭泊」と「智來」で有る樺太廳の保護の基に指導宣きを以て、教育の進歩増々見るべきもの有りて兒童の成

積も今では、内地兒童と大差なきに至るなり。

一八、東海岸のアザラシ類

東海岸のアイヌ人はアザラシ類を食用とす。アザラシ類を總名して「カムイ」と云ふカムイの種類ボロホはアザラシの大なる物にして大なるは、八九尺位ある。多く氷上二里以上も沖合に徒歩して往昔は銃を用ゐずキテ（もり）一寸五分位にして竿の先に付ける長さ一丈位の長き竿を何本も、つなぐ其場所によりて長短あれ共大凡アザラシの居所に達する處迄之を、つなぎ其先にはキテ俗にもりと云ふを付け、アザラシ目掛けて突入すれば皮の間にて止め有るを以て其皮綱を引寄て、アザラシを捕獲するのである。ニアムシベは前者の子にして親子共に斑點なし、三バアクイ前者に比し少しく小さく斑點ありて別種類なり、四ボンベは三者の子なり。右は二、三、四、は五月頃舟に乗て捕獲す。五オンネカムイは別種類にして斑點なし、大は五六尺位、六コヌシベは五者の子にて毛は、毛糸に造り然して、一二者は靴の底皮にす、三者は靴の靴の上皮に用いる又婦人用の外套にも用ゆるなり。

其他の海獸あれ共東海岸に於ては至つて稀にして右の海獸は東海岸のアイヌ人が食用に供する、何

れも肉は鹽付となし食す又皮及油等を用ゐるなり。

一九、一結婚、二離婚、三誕生、四葬儀

アイヌ人の結婚は、男子は十七八歳、女子は十五六歳位の年齢（以上）は早婚者である大凡は二十歳位より、女子は十七八歳を通常とす。に達すれば結婚す。又結婚の一例を述べんに先づ嫁入、婿入の二ツに分け、嫁入の際は新郎方の両親の一人又は近親者が新婦の宅に至り両親に結婚を申込み而して両親の承護を受くる後新郎方より、刀劍及鐔、滿洲錦等の物を新婦へ贈る其後新郎が両親又は近親者と同伴して新婦方に至り山海の珍味で御馳走を受け其夜同所に一夜の夢を結び二三日を経て新郎、新婦が、新郎宅に至るを以て嫁入が済み終生の夫婦となるのである。次は婿入の際は前と反對に今度は新婦の両親又は近親者が新郎方に至り申込み併して後に贈物（滿洲錦）を除き、新郎方へ贈る其後新婦が両親又は近親者と新郎方に同道なし一同は種々の御馳走に恵まれ其夜は同所に一同は宿し、新郎新婦が一夜の夢を結ばれ二三日宿りて新婦宅に歸るのである。又之はチレシケマハ（内地にて結名付の事）と稱するあれ其是は幼時其子等の（両親）間にて縁を結ばれる故に小供の兩者生長するに従

ひ婚縁を欲せざるを以て大半は解約する事あり。以上の如く幼少時代の婚約は解約する事あるも、青年時代の婚約は三者合意上の婚約なるが故に大抵成立する従つて、家庭も圓滿である又ウオスラ離婚も稀なり、樺太アイヌは文化に馴れざる關係か人情に深い従つて、離婚者も稀である。又色情に依る犯行者も稀にして、樺太島にては維新此方アイヌ間の殺人犯は一人もなく、又は色情による姦通罪二三と色情に依る自殺者男二三あるのみなり。又飲酒に付いて左に述べ前記に述べたる如く家道具の内に酒具も備へ有り又アイヌの大半は酒を好むが、往時のアイヌは其當時酒の佛底の關係上(酒の規律)がよい又前述の如く結婚式には酒を用いる事なく山海の珍珠を以て簡單に、結婚式が終るので有るなり、往昔より尙今日迄酒を用いらるゝ儀式は(熊祭)(熊贈り)(先祖祭)又は(年祭)及(葬式)との儀式にのみ酒を用いらるゝ然して(葬式)に酒を用いるは最近なり。

熊祭をイナウカラ又はヨーマンテと云ふなり

先祖祭又は年祭をシンヌラツバと云ふなり

葬式をウタラアシンと云ふ右の儀式に酒を用ゆ。アイヌ人の生れと死、人生一度喜びあれば必ず、悲歎ありアイヌには生れの祝ひを山海の珍珠を以て迎ふるは結婚式の如く又死者あれば尤も鄭重に之

を葬るなり、葬禮をウタラアシンと云ふ一家に死者あれば其屍を家の一旦高き所に（平素主人）の寢所に足を表に、戸口の方に向け頭部を家の奥の方に向け長く置く直ちに假装をさす、顔面には綿布を以て包纏し其間に親族知己に報する而して、親族知己が遠近にかゝはらず集合すれば先喪主、主婦が泣きながら死亡の顛末を述ふるなり。左すれば來會者も泣きながら死者の生前の事柄を答ふ暫し、斯して一の應答を終へる之に遅れ來る者あれば喪主又是に應答す是は多く婦人を以て行なふも壯年以上の男子も加ふ式終れば第一婦人は死者の服装の準備（總て新調）に取掛るなり又男子は棺、其他墓標等に取係る（ニイカラ）棺箱又ボロニ棺を埋其上に載せたる種々の彫刻を施し男子の作による物である之等男女の作製に依る仕事は大凡二三日より五六日間に終へる。然して此間に遠方の知己が打寄近親者遠里なれば其來會を五六日間を待、往時は交通不便なるが故に五六日間を待ち夫れ以上は待事なく出棺に掛るのである。斯くして總ての準備大半終れば、通夜（オンリコトノ）を營む此通夜にはハウキ歴史物語に節を付けたるを語り。五本糸の三味線（トンコリ）を引く而して此三味線は平素は用いる事なく、悲哀の慰に之を用ひ誠に小美音の樂器である。通夜が濟み愈々出棺の朝、太陽が今だ出昇らざる内に、前に述べたる如く喪主が最後の御別れとして泣く親族知己又之に應じて泣ながら御

別れの辭を述べ終りて、屍體の服裝を正装に改め生前同様として、入棺するので有る。尙入棺の際は刀劍一、椀一、火打及煙草入の外、生前使用の物一通りを屍體の脇に入れる。此の入棺の際は必ず死者の近親者が自ら手を下す事の有るなり。

入棺式終りて老若男女が集りて、チカリリベ、多く山間の珍味を各人に供し酒を共に各人に進す哀別式と食事終れば出棺に掛る棺は前列より少しく遅れ續いて親族知己、老人婦女子は最後に墓地に向ふのである。墓地に至れば棺を下し暫時休息し土を堀り終れば棺を納め歸宅するのである。其歸道ルウトンバ道を止るを行ふ之は死者の此村に再び來らざるを示したるものにて、路邊の木又草を少しく道路に横たへ置くのである。而して家に歸りて皆の慰勞を謝する爲め酒と種々の御馳走をなし近親者又は親蜜の知己を殘し一同歸宅す葬式は之で終了するので有る。

二〇、ノツトロ (西能登呂)

ノツトロの意義ノツは岬、トロは所の意義なり例へば東部に於けるノツサン、西部のノタツサン野田寒、久春内以北のノツサンと云ふが如く、サンは突出と云ふ意味なり、此ノツトロは明治初年頃は

アイヌの住居した所なるも明治八年附近のアイヌと共に北海道へ移住せしより、露人は此處に燈明臺を設け明治二十八年頃は此處に燈臺守衛兵（露人）が五六人居た。

余は明治二十八年八月北海道石狩より十五人の團體にて（皆家族と共に）二隻の大形漁船に分乘して、北海道宗谷に四五日滞在、此宗谷には、元明治八年樺太南部土人が、北海道へ移住の途同年此處に越年したる關係上大部の舊知を有したる爲歸島に際し、久しぶりにて此處に、滞在し好日を見て出帆する事にしたので有る。併して愈々好日和になつたので同地を出帆し夕方に此ノットロ岬に着し同夜此處に野宿したので有る。此ノットロに着くと皆が物珍しく海岸を歩き廻る内、大きい海馬が三頭濱邊に屍んで居た何にも當時は無人の個所で有つたから誰も拾ふ者なく數日を経たる物と見ゑ皮肉共に腐敗して有つた。

翌日は此處に滞在し其夜僅か長さ五間ばかりの小さな曳網を引いた處が（キウリ）（コマイ）（カヂカ）等の小魚が澤山取れた皆が大喜びで早速調理して食べた。とても北海道では長さ五間ばかりの網では魚を穫ると云ふ事は吾々の居た石狩では夢にも見られぬ事有る。併して吾等は、十五人の團體募參の旅行免狀を時の陸奥外務大臣より各一枚づゝ下附を請け携帶したので有る。其翌日になつて燈

臺守衛隊長外二人が來て免狀の有無を尋問した。早速團長東山梅尾氏の免狀より順に調べ終へて、夫れで宜しいから目的の地に到着せよと同時に、カルサーコフの長官に本旅行券を提出し、更に長官の署印を求めらるべし、と親切に教へて呉れたので皆も異人で有るか仲々物が判つてゐるゝと感心した者もゐた。

二一、リヤトマリ、ナイチャ（利屋泊と内砂）

リヤトマリ及ナイチャには往昔アイヌが住んで居た所で有る。此リヤトマリの地名を解すれば越年の澗と云ふ（入江）と云ふ意味、往昔のアイヌは冬期此處に越年し夏期は内砂に（ナイチャの意味）即ち川邊の村にて漁するので有る。併して此處のアイヌも北海道に移住したので有る。此ナイチャの有方者には領有後知來（西海岸）の元總代にて故苗澤久平氏で有る。

露領當時は此附近に、北海道小樽の巨商にて岡田氏が漁業を經營して居た。ス、ヤ（鈴谷）ス、ヤの解（ス、は柳）昔此所は柳の密林で有る處から命名したので有る。又此處の沖には冬期鱒が澤山棲息してゐた昔此處の土人は冬期氷に穴を穿ち（ヤス）魚を突く具を以て氷穴に集來するを見て之を

突き取るので、ス、ヤカバリウ、鈴谷鯨として有名で有る此ス、ヤの舊家に柳函才次郎氏（來智知）柳瀬西平氏及柳瀬野助氏（多蘭泊）等が現存して居るなり。

二三、エンルモロ（三の澤）

エンルモロの解、海岸は入江となつて岬を過るの意義なり。昔は小部落で有つた昔より鯨の群來場
で有り露領時代露人の漁場と思ふが此處に有つたのみで此處の元の舊家としては、明治八年北海道へ
移住したスウカ、ナリ、アイヌ、日本名遠藤芳造氏は此處の生で有る。氏は北海道移住地、對雁村小
學校に入り同校卒業補習科に入り後助教員として同校に採用せられ後辭して、實業界に入り本島領有
後、西海岸知來に來り歳四十二歳にして病没したが惜しい人物で有つた。

二三、チシナイボ又トマユナイ（二の澤）

チシナイボは（解）往昔のアイヌは此奥より舟の材料を下げたるを以て命名したので有る。此處は
昔鯨の集來地で有り、露領時代は僅か漁場が三棟より無く内に、露人も一ヶ所有つた。此處のアイヌ

も明治八年北海道に移住したので有る。此部落の元の舊家として西海岸知來の故苗穂西之助氏（舊名シカルアイヌ）と其實弟千山國六氏（白濱）の二人は此處の有力者で有る。右二人の父は北海道石狩に於て親族間の些細の事より明治二十八年の夏、自宅に於て切腹したので有るが、七十歳位の老人で有り實に勇しい人で有つた。而して露領時代は此處を、ウトロイバアチと呼稱したので有る。

二四、ウンラ（一の澤）

ウンラの解、ウンタの變訛で有る此處は昔何か珍しき物（多くは食物）でも有れば必ず隣や近所へ少しにても分與するを例とす。其ウンタの轉訛で有る此處も昔アイヌの小部落で有る此處の舊家は雲井卯助氏（現白濱部落に居る）四五年前に病沒した。又雲井高造氏等が此處の有力者で有つた。併して露領時代は露人の經營せし鯨漁場一ヶ所此一、二、三の澤の漁場の經營者は露人の漁業家として、久春内の勢力家ベレーチ氏と相對するカレマレンコ氏なり。又領有以後は武井印、武井氏が鯨經營し年々豊漁場として知られてゐる武井氏の漁場は現一の澤に有り。

二五、ハツカトマリ（現山下町）

現山下町は土名ハツカ、トマリで有る其地名を譯すればハツカ（帽）トマリ（入江）（澗）等を云ひ即ち帽子の様な入江と云ふ名稱で有る。往昔、久春古丹と稱するは此地なるも、クシユンコタンを解譯すればクシユン（川の向ふ）クシ（山越）コタンは國又は村即ち前者は川向ふの村、後者は山越の村との二ツに、解する事が出来る。故にハツカトマリ現山下町は往昔運上屋の所在地で有る。土人部落中の大部落なり。

併して久春古丹の呼稱は鈴谷より大泊間の全體の總地名で有る。現山下町を露領時代はカラサアコウと呼稱し露政廳の所在地である。而して此部落の會長にはトレバンケアイヌなり。現久春内に居るサツセル、シク、日本名太田幸之進氏は會長の三男なり、明治八年樺太引揚の際露兵は此山下町の山の上にて禮砲を發して敬意を表したと余の祖母が話た。

長官ズウヤークン氏の狼狽

明治三十七年六月の頃余はアイヌ部落へ下附すべき、スヒーリタ（酒類）を購入すべく、當時酒類

ハツカトマリ（現山下町）

は甚だ嚴重にして各露人の村落には四人に對し、ネテリ一週間分として、アテン、マイル邦量約三合五勺を部落總代が一週間度に部落人を代表し部落監視官の證明を得て再び長官の署印を受け、官設商店より現品を受取るので有るが余も一部落を代表（土人に下附するは量に制限がない）ので受けるに長官官舎に至りし時、其折り長官は双眼鏡を以て遽く室内より出で來り、大變で有る今沖合を双眼鏡に依り遠望せしに、日本の軍艦が二三隻此沖に見へる早く各官舎へ電話を以て退却の準備をする様既に通達したので有つた。

折しも居合せた一土官が長官の双眼鏡を一寸拜借して沖合を暫く見て居たが彼曰く何だか船體は判然しないが、白い帆の様な物が高く見える。能く見渡せば軍艦に有らずして白帆に風をふくらし中知床方面に走つて居る密漁者の二、三の帆前船で有つたのが判明したので其處に居合せた人々は大笑ひし、一滑稽を演せられたので有る。併して前に通知して退却準備の馬車に積載したる荷物は再び元へと運ばれた。一時は大騒ぎで有つたが皆も大事に至らずして一安心したので有つた。

明治三十八年日本軍が上陸の際には高位の者は皆ナイラニ（大澤）又ナダリーネ（軍川）に既に退却せしも殘留の露人は非常に狼狽したものと思ふ。同年八月の頃當時此沖に沈没したるノーウエク艦の

鑑長マキシム氏外水兵二十名、負傷兵が居て水兵の大部三百何十名は、陸路榮濱當時は柏濱トブキ一を経て内淵には露兵官舎あるを以て同所に四日程滞在して北方敷香方面に向つたので有る。

(二) 栖原當時のハツカトマリ

現山下町に於る漁業の状況明治初年の栖原氏の漁業經營當時、此ハツカトマリには何十個の鯨釜を備付、鯨の大漁業に従事したのである。當時の事業として大したもので有り従つて、設備も完全であつた。

二六、トマリオンナイ（楠溪町）

栖原當時には運上屋あり、此處には番人（幹部）が越年して居る。或年露人が此の運上屋に來り煙草反物等の物品を掠奪した。越年の事でも有り二人や三人の人では如何ともする事も出來ず其儘に設置たりと故老の話して有つた。此處の會長はチヨヒロ日本名木下知古廣氏で有る。又有志には相馬カシンカ氏も有名な人物で有つた。トマリオンナイの解（入江）オンナイ（中）内との意義で有る。此處もハツカトマリと共に伊達、栖原の大漁場で有る時の會長木下知古廣氏は、明治八年、樺太南部アイ

トマリオンナイ（楠溪町）

又現大泊支廳管内全部、真岡支廳管内の一部、豊原支廳管内、内淵榮濱全部人口（八百餘人と云ふ）の總頭會長となり補佐には、「自主」の東山梅尾氏、次は真岡の西崎仁四郎氏（何れも故人）併して木下知古廣氏は總頭會長となり、時の北海道開拓使長官黒田清隆閣下に引率せられ墳墓の地を前述の如く露人の敬砲を聞きながら、汽船玄武丸（當時の軍艦）だと云ふ木船の汽船で有るに乗り込て此久春古丹を後にして遠く北海道移住民として出航したので有る。北海道に、移住して會長木下知古廣氏外大半が天然痘と、コレラ病の爲めに没す、明治八年樺太島を放れ同年北海道宗谷に越年し、翌九年再び小樽手宮に着す。當時の小樽は微々たる一寒村（漁村）で有つた。此小樽に着くと間もなく、元トマリオンナイ楠溪町の會長故トマリカランケアイヌが死亡したので、其靈を祀るにスマセヘロンバ石碑を此山の上に建立されたと云ふ。

此の石碑を立てると云ふ事は餘程の事情がなければ、其當時は建て無かつたものだ併して其後手宮附近で見なれぬ石碑を發掘し一時新聞紙上等に記載されたが若しや其の會長の石碑では無からうかと思はれた。而して皆は此の手宮に居住するものと思つて居る内再び北海道石狩に行く事となり、汽船

にて石狩川を上り、對鴈村と云ふ處（札幌郡）に定住する事に確定し同川邊に、八百餘人が假小屋を設け暫く此處に居る事と成た。此の對鴈村に吾々より先に定住せし邦人が四五棟あつた。畠中氏渡邊氏本間氏立花氏で有つて和人と土人との併合村で有る。此村に余の亡父が對鴈村と江別村との兩村戸長を明治十三年に拜命した。初期戸長として御奉公した。併して八百餘の移住民で有つたので其當時は非常な賑か得有つた。

又、天朝より金三十餘萬圓を下賜せられ當着翌年より住宅は建築し又道路の開鑿及教育所の設置事務所の建設等は直ちに出來非常な忙殺を極めたので有る。其當時舊樺太アイヌ總取締役として上野正氏が時の政府の命を受け専心土人救助の爲め盡されたので有る。氏は故黒田北海道長官とは同郷の士で有り樺太領有當時（アリキサンドル）迄通譯官として來島されたと聞いたが面會せざりしを遺憾に思ふなり。其後氏は郷里鹿兒島に歸省されて没せられたと聞く誠に痛歎に堪へざる次第で有る。

明治十二年に小學校が建設せられ土地の開拓と共に教育方面に重きを置れ、當時の學校には對鴈學校當時の北海道長官黒田閣下の直筆にて、「富貴者苦學在勞力」と書されたる額が掲げられて有る。對鴈村に於ける、舊樺太土人の事業經營諸建築は荒々終へ各戸に宅地畑地を與へられ同時に製綱所を設

置して、婦女の製糸及製網事業をなさしめ、學校の校庭には麻其他野菜等を生徒に耕作せしめ兒童をして農事思想を涵養せしめたので有る。又川には俗稱男場所女場所との二ヶ所（鮭場）が對鴈村に在り石狩川の下に一ヶ所、河口に一ヶ所何れも鮭鱒の漁場にして、以上四ヶ所の外海には「知狩」と稱する處に、沖地曳網（長サ千二百間位にして人員も六十人以上百人内外の人員を要する）が一統との五ヶ所は鮭鱒の地曳網が有り、又鱒網としては厚田郡厚田村に中番屋、崎番屋、別狩の三ヶ所で都合八箇所の大漁場が有る。併して各漁場には邦人の主任とアイヌ會長一人づゝと船頭各一人は邦人で其他の役員は土人中より各漁場に配置するなり。

對鴈村に於ける土人の組合組織す

前記の宅地畑地の外八ヶ所の漁場と、天朝より御下賜の金三拾餘萬圓を基本として共救組合なるを組織し、事業に従事したので有るが事業も、順境に行きしも其後不幸にして、疱瘡とコレラの惡病に罹り既に半數近くの人が一時に病没したので有る。此時に大會長木下智古廣氏を始め（相馬）カシンカ等の大人物も死亡されたので有る。

此死亡者に對し組合にては對鴈村江別村の兩村共同墓地に偉大なる石碑を、有名なる僧侶の筆に依

り此處に建設され、舊樺太土人四百名の英靈を上野正氏の名に依り祀られたので有る。余は大正十一年八月墓地を參拜した。誠に立派な石碑で有つた。

共 救 組 合 の 解 散

組合は悲境に陥り餘儀なく解散するの止むなきに立至つたので、組合共有財産の全部を札幌支廳に一任し本島領有されると同時に組合員は全部（四百餘人）復歸して一部は新部落に現智來部落を設け一部は多蘭泊及落帆等の土人部落其他に定住するに至りしなり。

其後北海道廳長官と樺太廳長官永井閣下との交渉に依り該共有財産を受繼し之を賣却したる代金を昭和二年度に於て組合員各戸に其配當金を受領したのである。以上は本島に於ける南部土人に關係する者のみ。

前記トマリオンナイ（現楠溪町）と山下町との間楠溪町に近き山の高地、海岸に面したる所に、裁判所が有つた。露政當時は此楠溪町に邦人の經營に係る大商店高村權四郎商店有り、山下町には岡田商店の外に商店長谷川等で以上全部で五商店が有つた。露人は申すに及ず渡來邦人の爲め便利を計つて居た。楠溪町の少しく奥へ行くと左側の少し高き所に日本領事館が有つた。此楠溪町の平野と山下

町の山上平地に於て明治三十七年の春頃露西亞の義勇兵が若りに練兵して居た者なり海面には長く沖合に突出せる棧橋が有つた諸船舶の出入度に此棧橋より荷物の上げ下ろし人員等の登降は此處に行はれたので有る。又船舶の入港の際は醫者と通譯とは必ず、本船に至り客の檢察を行ふ兎に角此カルサコーヅは露政當時は堂々たる市街地で有つた。

二七、ポロアントマリ（現大泊）

往昔のアイヌ部落で有る此部落のアイヌも北海道に移住し會長にユウトルマカアイヌやテンペレアイヌ、後者は移住當時八十歳の翁で有つた健氣なおぢいさんで有つた。又感心に思つたのは余の少年時代に前述の對鴈村の河に於て鮭漁場、女場所に鮭が澤山漁獲された河邊に其鮭を積まれて有つた。其處へ翁が杖をついて、やつて來て、其杖を以て、一ツニツと二十迄數へた。夫れは日本の呼稱で有つたから、其當時の老人として能覺ひたものと感服した。此の老人はポロアントマリの舊の會長で有つて其後胤には樺村勇左衛門對鴈村に於ける共救組合の幹部にして八年前に久春内（コモシラロロ）に於て没せられた。

其の長男勇次郎が西海岸智來に現存して居る。露領當時は露人部落で有り牧畜專業の處で有る。

著者は、大泊より中知床とアイルフ（現稱愛郎）間の事情に精通し居らざれば地名に依り、往昔の酋長又は部落の有力者を略記する事とせり。

現稱、胡蝶別はコチオホイベツにして（解）コチオホイは、深き形狀の意味ベツは河即ち、深形狀を有したる川又河の意なり。

往昔此の部落の有力者として小蝶邊吉助氏、領有後本島に來り老朽にして相濱部落に没命したり長男吉五郎、次男助八の二人が富内郡落帆部落に現存して居る。

併して此小蝶邊吉助も對鴈村に於いて、共救組合の幹部で有つた。ヤオマンベツと云ふ、處が有る（解）ヤオマン（陸行く川）の意義なり。

此の所は嘗て明治三十七八年の戦功に依り勳八等を賜はりたる山邊安之助氏は此の部落の人で有る

(一) 皆 別 (ミナベツ)

皆別と云ふ處にも昔アイヌ部落である。此地のアイヌも明治八年北海道に移住したので有るが中にも日本名、南淵卯之助と云ふ人が居た彼は對鴈學校を卒業し、札幌師範學校を卒業して間も無く死亡

したがアイヌとしては仲々秀才の方で有つたのに惜しい人物で有つた。

又今一人、津山久吉と云ふ人が居たが此人も前者と同窓生で有つたが三四年遅れて、不幸にも石狩河口を小舟にて渡らんとせしに、舟は顛覆して溢死(溺死)されたが兩者共惜しい人たちで有つた。

二八、シレットホ (中知床)

シレットホの解(岬の意にして又岬を廻ると云ふ意味にも用ひらる)此のシレットホ附近にも昔アイヌが住んで居た。既に前に申述べたる彼の久春内附近に於て露人の犯人を護送すべく途中にて故殺したる。勇士出崎松之助の出生地にして同氏も又前記の二者と對鴈學校の出身者で有る。

併し北海道より、大泊經由樺太東海岸へ航海する船舶の此知床岬の通過は尤も困難の所と云ふ。又此附近は海馬が澤山捷息して居ると云ふ。

二九、アイルフ (愛郎)

アイルフの解(アイ)は(弓の矢)(ルフ)は(氷)即ち(矢の如き鋭い氷の意味)にして冬期海上

凍結の際は矢の様な氷がはりつめると云ふ意義である。

此處は昔よりのアイヌ部落と、露領當時は只一棟有つた。其家主はアイリブンケと呼稱す又當時は相原氏と云ふ邦人が漁權を得て漁業を營んで居た。

(一) 日露交戦中愛郎に於ける露人の掠奪

出崎松之助氏憤慨して露人六人を故殺して海に抛げ込むなり。

明治三十七年日露の交戦なるや其年の三月中頃在島邦人は全部樺太島を去り歸郷したのである夫れと同時に當地の漁業家相原氏も此處を去るに當り、漁場に存在し有る漁具其他倉庫に滿積したる食鹽等の全部を出崎松之助氏に依頼、保管したので有る。

然るに露人(榮濱の)が一隻の漁船に六人乗りて此の愛郎に來り倉庫を破壊して食鹽を漁船に積載して悠々として彼等は榮濱に向つて出船したので有る。併るに又第二回の掠奪に掛り、又候愛郎にやつて來たので有る。

之を見たる、出崎松之助氏の憤慨一方でなかつた又彼等(露助)の自由に任せたら、全部運ぶも知れん一回ならず二回迄も彼等の動作、憎むに餘りあり、此際何とか彼等を殺すより他に策なしと

富内村に至り土人等と前記の顛末を話し故殺すべく相談に及んだが皆も心能く賛成する者が成かつた此處に於て一度殺意の決心を起した以上は其儘彼等を二回の出船を許さなかつた。よし我一人にても彼等をやつ付けてやると家より銃を持ち來りて一目散に彼等が今盛んに食鹽を繋留の船に餘念なく運搬最中である。所へ松之助が銃口を彼等に向け一發御見舞申したので有るから、たまらない續け打に二三發打つた。處が直ちにして二三人其處へ倒した幸ひ又連發しよう／＼全部射殺して仕舞つた。併して其れらの屍體を船の錨の網を以て全部連繋て海中に投げ込んだので有る。

夫して知らぬ風して居た處數日を経て不幸にも時化の爲め彼等の屍體は海岸に打ち寄せられたので有る。其處を露人が通行の際發見したので直ちに露官が來りて取調べ部落人に尋問するも、誰も知らぬ／＼で押通したので有る。然して露官は一先づ行き去りしが其後又來りて今度は部落の小供等に尋ねたので、小供等は其犯行者は松之助なる事を告げたので事件が露現したのであるを以て松之助と市と云ふ土人の外一人都合三人が、カルサーコヴへ護送される事に成つた。

併して三人が護送される途中一泊する事になり、同夜は其處に皆が宿つたので有るが、松之助の意中今カルサーコヴへ護送されると必ず彼等の手に依り死刑にされる事、疑ひない、夫れより一層自殺

した方がよいと自殺の、決意を生じ夜中皆の熟寝を計り密に家出して自殺を遂げたので有る。

當時彼には妻（ハル）の外一男とサダ、ナカの二女が居た併して彼の父は伊達栖原の番人邦人有つた。

松之助の死體は家族が引取り愛郎に埋葬したので有るが邦領に歸して漁業家の相原氏が之を聞き其勇悍に感涙して彼れの爲め、墓地に石碑を建設し其英靈を祀たと云ふ。

併して、土人市外一人のアイヌはカルサーコヴ迄、護送せられ入獄中戦争は露人の敗戦と共に入獄者は全部出獄された當時日本軍が、大泊のメレーに上陸したるを以て幸ひ、土人市が出獄し大泊に滞在中で有つたから、日本軍の道案内として現軍川及富内方面へ至り、日本軍の爲め有利を與へたと云ふ。松之助氏も自殺を急がずカルサーコウに入獄すれば生命は助かつたので有らうに、餘り急いで自殺したのは残念で有つた。氏は北海道に於て余と親友で有つて、渡樺當時は十五人團體者の一人で有つた。

三〇、トンナイチャ（富内）

トンナイチャ（富内）

トンナイチャの意義、トンナイは湖水の流る深き處即ち湖水の中流を云ふ(チャ)は邊りの意義にして、湖水の邊りの村あるの稱で有る。此處にも昔よりアイヌ部落で有り此湖水には、年々小鯿が栖息して居りアイヌは之を漁して食料となす又夏期は海に於て鱒を漁する。此の部落は昔戸數は少なかつたが領有後、日本領當時は北海道より移住したる者と在來の者が雜居して様々に多く住するに至りしなり。此處は嘗て白瀬中尉が南極探險隊を組織の際同隊に加はり有名な山邊安之助氏が明治三十七年の頃北海道より移住し、ヤヨマネクアイヌ事日本名、内藤忠兵衛氏が居住する又故人のヌマルアイヌ現在は山岸兼吉翁(邦人)が一年遅れて住する様に成つたので有る。

元の(領有當時)總代會長は故ラマンテアイヌ邦領改名して富内忠藏が有つた邦領に歸して山邊安之助氏が總代となりたるものにして、此地の産物は小鯿と鱒等で有つて、明治三十四年頃より現函館の代議士佐々木平次郎氏が此附近に漁業自營の傍ら部落のアイヌの漁業にも援助し夫れが爲めアイヌも年々幸福の暮しをして居たので有る。又邦領に歸して最初の教育所は此の富内が始まりで有つた

(一) 領有當時富内に於ける出來事熊祭りの際脱監露人等

アイヌを慘殺す

アイヌの熊祭りは大祭で有り、又一つの大娯樂で有る。全島各處に行はる時は東西海岸のアイヌが大部分参加する。併して現富内村に會すれば遠隔の地より會する者が歸宅する迄は殆んど一ヶ月以上も滞在する。又處に依りては濁酒を造ること米の十五六石も要する。西海岸野田山に於て明治三十五年の頃同地の會長野田安之助が執行した際は白米四十俵以上も用ひたと云ふ。通例は三俵より五六俵は普通で有る。尤も其の費用は執行者一人の支出で無い部落人全體より支出するので有る。

此の熊祭りが時は明治二十四五年の頃トンチャにも此際には餘り遠隔地より會する者は稀で有た。或一日熊祭に要すべきイナウ又はトクシとも云ふ。熊を式場に於て繋ぎ置く大御幣之は根本直經七寸位にして二本の枝が二膀に分かれ、眞直に上に伸び地上より二十尺位の高さの木を山より伐材して來るのに若手のアイヌが山へ行き家には年寄や女小供等を留守せしめたので有る。不幸にも此日は大泊カルサーコウより脱盃したる露人十五六人此留守家に入り來り哀れ無慘にも留守居の老人婦女子（一家全部）を慘殺し、食物等を掠奪して逃げ失せたので有る。

彼の山行の連中に於て留守中斯る慘事が生じた。事は神ならぬ彼等の知る由もなく家に歸りて見れば實に目も當てられぬ慘事暫し旨の悲しみ一方ならず。今更悔ゆるも詮なきこと、其れより自今彼等

の見當り次第故殺する事となれり。

此慘狀に依り熊祭も略式に止め、彼等を搜索して射殺す事とせしに彼等の天網つきてか一人を見出したので有る。是に依つて彼を捕縛して嚴重に取調べたるに、彼は隠しきれず山間の居所迄一々犯行を中出でたので直ちに彼等の潜伏し居る山間に至り三人を見失せた外全部十三人を其場で故殺して仕舞たので皆も氣を晴らしたのである。

此の仇討に於 同地のアイヌでボニネクアイヌと云ふは一人にて八人を射殺したと云ふ彼は小兵の者で有るが尤も豪膽で有つた其當時は十二連發のウエンチールを用ひたと云ふ。彼は邦領當時迄存命で居たが今は故人となつた。

三一、オチヨボカ（現土人部落の落帆）

オチヨボカの解、オチエボカの轉訛にして、魚が澤山居ると云ふ意味なり。領有當時は此處にアイヌ家が一棟よなかつた。

併して此處の川は鮭の遡上すること東海岸中有名な川で有るを以て領有當時相濱の會長バフンケア

イヌ日本名、木村愛助氏が露政廳より許可を得て漁業を此の川に又海に經營する事になり此外に(南)イタタクスナイとの二箇所を許可されたので有る。

其處で經營するには相當資金を要するを以て函館の漁業家吉村清吾氏より資金を貸受て漁業を營む事となつたので有る。

其後吉村氏は都合上該漁業權を函館市の現代議士佐々木平次郎氏に譲つたのは、明治三十四年の頃と思ふ併して讓漁場の營業權を木村氏は佐々木平次郎氏より、再び越後の人で河津四郎とか云ふ方に讓る事にしたので有るが佐々木氏と木村氏との間に多額の貸借關係が有り、旁々相談が容易に纏らなかつた。

其内に明治三十七年、日露の交戦が開かれたので事其儘になつたので有る。併して此の(落帆)の漁業權は日本領と成ると同時に消滅されたので有る。其後富内村アイヌの全部が此處に新部落を設け現在に及んで居る。がアイヌ部落中模範部落として有名で有る。

此處の總代山邊安之助氏が没して現尾山富治氏が總代と成つたのである。此部落の産業には農漁林業等にして子弟の教育所も有り本島五教育所の一に有り。

三二、オブサキ（南負咲）

オブサキの解、川口を渡渉すると砂が下に埋るを稱したので有る。昔は此處にアイヌの家が三棟有つた。ホンケ、トキヤサイヌの二棟の外北海道より移住したる山岸翁の家と三軒で有つた。

キムンナイ（喜美内）

キムンナイ解（山奥の川と云ふ）意義にして往昔此キムンナイを通過して、カルサーゴオ久春古丹に出れば甚だ近道だと云ふ事有る又此地は土地頗る肥沃にして農耕地に適すと云ふ。

三三、ノツサン（現野寒）

ノツサンの意義海に突出せる岬を稱したるものにして明治三十年頃迄はアイヌが住んで居た處で有るが其頃天然痘が流行しアイヌの大部が此の病に罹り死亡せしよりアイヌが此處を捨て、富内及榮濱に轉居したので有る。イヌヌレナイ犬主やアイヌレナイは（安南）其名の通り榮濱以南のアイヌは夏期の鱒盛期に此の二川に至り食料漁をなす處にして、昔は部落で有つたと故老の話で有る。

ソウンナイ（現宗運）

ソウンナイ（現宗運）は邦領以前より邦人の漁場で有る。

オソイコントマリ（現尾添）

オソイコントマリの解、入江を稱したので恰も刃物を以て剗ぐり取りたる形を有し、オソイ深く剗ぐるの意義で有り此處には昔アイヌが住んで居りアイヌの大會長が此處で生たのでアイヌ間には有名な處で有る。現在此處には邦人の漁業家は年々漁業に従事して居る。

又露領時代は此處に、ペヨトルと云ふ邦人が漁業權を得て露人が經營して居たのである。

三四、ロレー（露禮）

ロレーの解、イルレーと稱する野草が此のロレーの附近に繁茂するを以て、イルレーへの轉稱である。此地のアイヌは在來の者も有るがオゾイコニより轉住したのも居る。

栖原當時はウコツテと云ふ、會長は此部落の主宰者で有る。又露領時代はモニタハヌアイヌ改名内藤宗太が會長となり露政廳より漁場一箇所を許可され前記の木村愛吉氏と同一北海道函館の漁業家よ

り。漁業資金を受け漁業に従事したので有る當時アイヌの漁業として全盛なもので有た他に東海岸に有りては、アイハマ現相濱の土人、トチムンランケが榮濱と内淵間に二ヶ所の漁場を露政廳より許可されたので有る當時盛大なもので有つた。

此ロレーの會長ウコツテアイヌ去りて其子カントシトエ日本名内藤勘太郎が、大正十年頃迄邦領後惣代として居たが大正十一年、現白濱部落に於て病没した、其子にナツ、ナカの二女が現存し居るなり。二代目會長モニタワアイヌ改名内藤宗太の子トイボラツテ内藤惣吉現白濱部落惣代として現存して居る。併して同氏の妹が露領時代内地の岩手縣人にして俗稱(ナンブ)事似内林次郎氏に嫁し長男に林藏君外に子女四名あり。

然して内藤宗太氏(惣吉の父)は露領當時の番人邦人某の子にして其姉、チシカマは維新當時シアンチャ現落合詰の役人(士族)對馬氏の愛妾であつたと云ふ。此部落人は大正五六年の頃内淵川の鱒鮭漁の爲め大半同地に移轉し大正十年現白濱部落へ全部移轉したのである。

サツサチの解(ハツ)は乾くサチは(砂濱)即ち汐干の時は砂濱が乾くと云ふ意義で有る。昔は此處に二三の土人が居た。川の北方に家が有つたが漸次他へ轉じたので有る露領當時此處に函館の大谷

啓太郎氏が漁業を營んで居たが邦領に歸して、武井氏が漁業權を得て現今に及んで居る。此處は往時鯨漁場の處なるも尙今は主として鯨本場の様に成つた。

三五、フンベオートマリ（北趾邊）

フンベオートマリの解（通稱）フンベトマリはフンベ（鯨）（オー入る）（トマリ）は（入江）即ち鯨の入る澗、又は入江と云ふ意味で有る往昔鯨の群來後は能く海岸の入澗に小形の鯨が何頭も入りて遊泳して居る様に見受られるが、フンベトマリに限らず西海岸の（泊居）にも明治三十二年頃には何度も見た事が有るが、邦領に歸してより見受す併してアイヌは單にフンベと稱し居れば鯨の種類も前述の如く往時は、鯨の此の澗に入るを以つて稱名したので有る。此フンベトマリにも土人が居たので有るが漸次他に轉じたので有る、露領時代に北海道函館の漁業家故若山政太郎氏が漁權を得て此處に漁業を營んで居たが鯨漁場の處で有る。

其當時同氏は自己の營業而已ならず（相濱）（榮濱）（内淵）等の土人等にも種々の便宜を與ふるなど樺太漁業界の爲め惜しき氏を大正十一年、奉函館の邸宅を最後の別愁を以て第二の（邸）趾邊に於

て病没されたのが、其秋で有つた。併して同氏の最初の渡樺は詳かならざれ共フンベトマリに於て、漁業に従事されたのは明治三十四年頃と思ふ。領有後フンベトマリより現在の處に漁區を變更されたのである。現在の處は露領時代はカルサーコブ邦人商店、丸五家號某が漁業經營し幾許もなくして漁業破棄した處である。併して此處を土人が、シンバヤと稱す。

(一) トウリイワナイ

フンベトマリとチシユシ現ニツ岩との中間の小川の有る處にして、トウリイワナイの解トウリサキリと稱する鱒を乾燥するに用ひる竿の上よりサキリを下げるを以つて命名したのである。

此處に往昔土人が居た所で有るが此處の土人が全部野寒ノツサンに引き移りたる爲め露領時代は誰も居なかつたが、野寒の流行病、天然痘に罹り全部死亡した。只一人残りしはニヤテラアイヌと云ふが現白濱アイヌ部落に居る此處は之と云ふ遺跡は無い故に省略する。

(二) チシユシ(現ニツ岩)

チシユシの解チシウシの轉訛である。チシは(泣)ユシは處即ち泣きし處と云ふ意義である。只泣き處では要領を得ないが、茲に傳説に依る一説が有るのが其の稱名で有ると云ふ。

(三) チシユシの傳説

此チシユシの海岸に二つの岩が相列んで高く聳え立て居る。之を邦領に歸して二つ岩と稱名したので有る。往昔此附近の土人が他の者と戦争すべく此處より何艘かの船を出すに際し二人の女が夫の出陣の名残りを惜しみて此海岸に立ち泣き終に、立往生したのが此二つの岩で有ると云ふ傳説で有る。

三六、サカエハマ(現榮濱)

サカエハマの名稱は栖原時代邦人の名命したるものにて、現澗の附近を全稱したる名詞である。土人はエターネシララ解沖に平磯や崎が突出したる名詞にして、伊達、栖原時代は此處に運上家の所在地で有る。

又維新當時は會所前も有つて役人の詰所で有る明治六年頃は民事係り、太田嘉忠と云ふ役人が居たと、余が父の遺書に有つた。

栖原氏の漁業經營當時此のサカエハマより、土人が一艘の大形漁船(ドブネ)と稱する大漁船に、乗船して(シシカ)現敷香迄、漁業出稼ぎをするのである。之等の土人は榮濱を中心にロレーナイブチ

タコイ、アイ等の部落土人にして主として鮭漁に出掛るのである。

此の出船には各會長は申すに及ばず船長には同地の會長アラケマウシの實兄（某が）其任に有つたと云ふ。其實兄の子孫が、現白濱の阪井幸太郎である。露領時代は此榮濱に前記各部落の土人が此處に五月初旬より鯨漁に集る。併して當時土人の漁獲したる鯨は邦人に賣却すと雖も主としてアイヌや犬の食料である。

明治三十四年に榮濱の土人にして、サンブロクアイヌ領有後改名、伊場三六と云ふ者、ハプロフカに趣き土人のボン網現今の小建網と稱する漁網を以つて漁業を經營するの許可を受け、翌三十五年より此處に漁業を營む事に成つたので、當時余も其一権利者に加はつたので有る。

併して此の、サカエハマの附近、元の炭棧橋の處を、アイヌがシユマヤ解沖に岩石あるの稱此處には露領當時氏名不詳家號（大べ）と云ふ某人が漁業を經營し榮濱には當時の家號主が漁業經營し居るも明治三十一二年の頃漁業抛棄となつた。當時土人の家が四棟あつたが一棟の主人はハアピリカと云ふ老人がシンバヤアイヌ現若山氏の漁場に近き現雜漁業者古川仁三郎氏の沖に海豹の上る岩石あり、或日海豹を捕るんとして過つて海に落ち溺死したので土人の習慣として其家を倒潰した。

(二) アイヌに於ける變死の知らせ、と過難の知らせ

變死と云へば何人も忌避ふもので有るがアイヌに有りては、殊に嫌ふ此處に變死者あれば其部落より二人乃至三人の者が(エムシ)刀劍を以て次の部落へ知らせに行く部落近くに行く、とホホホーと高聲にて叫ぶ、左すれば、部落にては何事ならんと、刀をぬきて出迎ふ、知らせの者刀の振り様が山の方へ向へば山の變死、又海の方へ向ふと海の變死なる事が判る、併して(互)に會して變死の状況を詳かに話合ふのである。

過難の時は之と同様で有るが刀劍を用ひず、イナホ御幣を用ゐるので有る。併して葬儀は葬式の部に記述しあれば之を詳略す只葬式の際は前記の如くにして大勢刀劍を以て、異様な聲を發して、呼びながら變死の個所近くへ葬るのである。

榮濱に屬する前記のシユマヤも元土人の部落で有つたのが漸次他に移轉したのである。

(二) オチヨココツセ

サカエハマとナイブチとの間にはオチヨココツセと云ふ所が有る。其地の解は其處の山方に元の内淵川が北方へ川口が變じたる爲め其處が沼となり其處より少しづつ水が海に流出するの意味で有る。

併してチヨココツセとは漏ると云ふ名詞である。此處は栖原時代北海道沙流郡(日高の國)の土人等が地曳網を行つた處と北海道平取の故老會長ベンリアイヌ翁が明治三十六年著者に話し聞かされた。又此處は露領時代前稿記載の相濱の土人トテムランゲが露政廳より許可された漁場の一ヶ所である。現榮濱専用漁業組合の漁場となり組合員は年々此處で漁するので有る。

三七、ナイブチ (内淵部落)

ナイブチの解、ナイブチとはナヨブチの轉訛であるナヨブチ河口の稱名で即ちナイブチ河口の近くに有る。部落と云ふ意味で有る。現内淵川は現相濱の裏を北へ流れ、凡百年前迄は現里耶累方面に流れ其後に現河口より一千間位の處へ流れ、次に大正五年十一月三十日現在の河口に變じたのである。著者の内淵に生た頃明治五年迄は里耶累方面に河口が有つた頃で有る。其頃余の家は第三河口より約千間即ち現河口の左岸の所が夫れで有る而して川の右岸には部落が有り土人の戸數は余の(母の兄)伯父の家と四棟で有つたが其後一人の(監視人)露人妻帯者が或年限に交代せしめ、最後即ち明治三十七年二月中旬迄(山林官)夫婦が駐在して居た。

著者余が亡父の北地開拓に關する遺歴の一片を左に記述せり、慶應三年十一月國元發足函館に着く同四年即ち明治元年六月北蝦夷地久春古丹に着く、

此時、天朝にて北地御開拓なり、樺太詰取頭權判事岡本監輔氏也明治二巳年正月普請方手配行届候に付金子拜領同年四月土着被仰付貳人扶持に金三拾兩づ、被下置旨被仰渡し、同年五月民政方拓地掛り屢事席被仰付同月榮濱詰被仰渡し同六月御賞與金貳千五百足拜領明治三年七月開拓筋の盡力無怠段奇積之事に依り金千五百足被下置拜領同年九月使部被申候

堀監事廻浦之節明治四年十一月在職中勉勵に付金貳拾兩頂戴以上樺太に於ける遺歴にしてナイブチ川の前記の處に二階建の家屋を建設移住民當時平右衛門、勘、徳治郎等の邦人が此處の開拓に従事したのである。

露兵の暴行

前記の如く露人は内淵河の右岸にアイヌ人は左岸に居住して居た其當時内淵河には一定の渡守がなかつた。或る日露兵が七八人内淵より相濱に至り歸途我が家の前に銃砲を組立て二三の者家内に入り口笛を吹きながら何か床の下を捜し歩む様で有る。此折平右衛門と云ふ男が階下で玄米を臼で搗いて

居た折で有つたから、直ちに二階に登り此の亂暴なる彼等の行爲を主人(亡父)に告げたので有る。主人は此事を聞くより(ヨシ)と斗り一刀を上げ階段を下りる。一言して我一人だ彼等は多勢なりと雖も恐るゝに足らず。命の交換我死するか彼等を殺すか今に見よと、戸外に出れば彼等は床の下より櫂を引出して行かんとする處で有つたが其勢を見て彼等は櫂を捨て、銃も其儘に逃げ一人が長き棒を以て抵抗し來るも只一刀にて其棒を切り付けたるに彼又其棒を捨て逃げ去つたのである。彼是する内に相濱より彼等の隊長が來りし故彼の隊長に談判した所隊長は彼等の不正行爲に深く謝罪して後に長靴二足及びターチカと稱する。毛布二枚を謝罪として送り夫れより互に親密の交を結んだので有る併して明治八年樺太引揚の際、家も倉庫も其儘にして邦人全部が樺太島を去つたので有る。然して此部落内の土人部落の當時の會長はケエランケアイヌで有つたが、二代目會長はチウコイレアイヌ三代目は余に其番が當つてから大正十年迄御奉公したので有る。又余が明治二十八年復歸した當時は元と相變らず只三軒叢らの中に建てゐた。

當時は内淵川の渡船する者なく、相濱方面より來る者は必ず、現内淵橋の處迄來て部落の方へ大聲に呼ばなければだれも渡し呉れる者はない、若し風の都合で部落迄、呼聲が聞えなかつたら最後其處

で立往生せなければ、成らん始末であつた。又夜行の際は無論其處で焚火をして野宿する事になる。余が始めて來た當時其様な事に會た。此現内淵川橋の處をカヨルエサンと云ふ其名稱の意味はカヨオ呼ぶルエサン處の道即ち此道迄來て船を呼ばなければ渡る事が出來ないので余も此處迄來て呼だか漸く渡して呉れたのが、白髪のを爺さんが著者の四歳の時別れた。ケエランケアイヌで有つたので彼の驚き且つ喜びは一方でなかつた。

(二) 渡船の滑稽談

或日一露人が此處に來り渡船をたのむにアイヌ語を以て(アイヌナーチブコンテ)アイヌ舟をを呉れと呼んだ。處が彼の青年が餘り五月蠅からクソヲマクラへと返答した處彼は何と聞いたか否言葉が判らなかつたので、何んでも渡してやるとか又よろしいとか云つた物と思つたのか彼 露語でポロシヨ
ーくよろしいくと答へた此河の渡守を余は明治四十年より兼營した。然して此部落に明治三十四、五、六、の三冬期間アイヌ兒童教育が行はれロレエ・ナイブチ、オタサン、白浦、眞縫、大谷、志安等の兒童も、露政廳の補助を以て教育したので有る。

越て大正元年十二月土人教育所は樺太廳の補助に依り、兒童を教育する事になり樺太廳豊原支廳管

内に於ては大谷、内淵、小田寒、白浦の四箇所に教育所を設けアイヌ兒童教育に盡力せられるに至つたので有る。

(三) リヤルエサン (里耶累)

リヤルエサンの解、リヤ、越年、ルエサン (處の道) 即ち越年する處の道路と云ふ意味で其山の方に越年屋があり、其處より、現(リヤルエ)に出るを以て名付たるもので有る。露領時代は、一漁場に過ぎなかつた此處に露國人のイワナーブーズリムと云ふ。露人が漁業權を得て現野寒の總代勝部長三郎氏が此漁場を經營して居た。此が經營し第二者は、泉氏が行ふ様になり其後露政改革され泉氏の漁場が内淵川口附近となり、元の里耶累が若山氏の漁場と成つたのである。

三八、ア イ (相 濱)

アイの解、アイとは弓の矢の事にして、此の川の奥に弓を張り、獸類の通路に張り置き獸類が通ると弓の糸にさわると、弓が自動的に矢を發射し獸類を射止るので、其弓の矢を命名したのである。此のアイ部落は昔からのアイヌ部落で酋長にはハセランケアイヌの初代の酋長なり明治初年頃、小田寒

より木村愛吉氏が此處に移住し、青年時代は白浦詰の役人に使はれた事も有ると氏の話で有つた。露領時代は非常な交際家であつた爲め、氏の存命中は邦人及露人、アイヌ間、各方面の信用を得たのであつて惜しい人で有つたが、大正九年に病没した。其實兄のシレクアイヌは其以前に没し、其長男ボンチクアイヌは大正十四年に没し、氏の妹チユサンマは現存で居る。ボンチクアイヌには一男運太郎君が現存で居る。チユサンマは、日露交戦前、樺太に露國モスクワ大學より人類學研究に來島したるポランド人にて理學士プロニスラブ、ビルズウースキー氏は、三四年滞在中令女と終に男女の交を結び明治三十七年一子を生む。木村助藏同三十九年に一女(きよ)の二子を産み是等は健全で白濱部落に居るなり。然して木村愛吉氏は子無く其少しく遠縁者の子にてレエコロアイヌ改名木村愛助君は愛吉氏の相續者として現存して居る。愛吉氏は露領時代二ヶ所の漁場を經營すると共に異人種よりも尊敬せられたのである、嘗て東京讀賣新聞記者松川清氏の、樺太視察の(著書中に)相濱の稿有り。

樺太廳長官平岡定太郎閣下を知らぬ者ありても、木村愛吉氏を知らぬ人が無い云々と載せられてあつたが全く維新の、豪傑西郷翁は斯く有らんかと思はしむるなり。又同氏が永眠された當時仙臺高校教授の二先生が氏の爲に哀傷の辭を、新聞紙上に連載されたが、余は此二先生の哀傷辭には感涙に堪

へなかつた。併して木村愛吉氏の邦領以來は、驛締兼、渡船及部落總代等の公職にも就かれ、公衆の爲め盡くされたのである。

三九、シルトル（白濱）

シルトルの解、シルトルとは道程の中間の稱にして元小田寒より、相濱迄五里である故に白濱は其中間、即ち二里半の處である。昔は此處に部落なく旅行者及犬橿にても必ず此處で休息する。犬橿には、セタイビルと云つて檜松の葉を折り來りて犬や橿又は、來者迄其枝葉を以て惡魔ばらひを行ふので有る。

此白濱は當時、廣漠たる密林地であつた。然るに豊原支廳管内土人部落は、大谷、落合、露札、内淵相濱、小田寒、白浦、眞縫、函田、榮濱の十ヶ所の土人が、從來の散在部落にては公私の不利少なからず。依て之等部落を一ヶ所に合併すれば、第一教育方面の四校（現在）を一校とし部落民も在來の習慣の短所を脱し茲に新智識を求るを得べきを以て茲に新部落を設置すれば公私共に便利否將來の爲め有益ならんと、協議一決に至つたのである。其處で其一ヶ所の位置を選定する必要あり依つて此のシ

ルトル(白濱)は山海共に近く又附近の地味肥沃なれば農耕に適するを以て部落民は、農作思想を起すに至るを得べし、さすれば一層有益なりと云ふので、大正六年二月十六日、新部落の設置方の請願書を當局に提出したので有る。

然るに種々の事情の基に延期し越へて大正十年八月一日に各部落一齊に移轉する事になり。其以前大正九年、當局に於ては土人の爲め全八十棟の住宅と學校と事務所の二棟と全部八十二棟を建設し終つたのである。

然して大正十年八月一日豊原支廳管内土人部落十ヶ村が此處に移轉すると同時に九ヶ村の部落惣代は大谷熊吉、大谷部落惣代、モメランケアイヌ落合部落惣代、安根安太郎相濱惣代、坪澤金太郎小田寒惣代、白川磯太郎白浦惣代、ハルカアイヌ眞縫惣代等が評議員を命せられた。

露禮惣代内藤勝太郎氏が、評議員議長、白濱部落の總代を命せられた。榮濱惣代坂井幸太郎氏は、評議員を命せられたのである。

又教育所には伊藤清勝氏が教員を命せられ土人指導者には、初任東海林正光氏、二任高橋清一氏、三任白石氏、四任伊藤清勝氏が兼任を命せられ、現在に及んだのである。

時之長官、昌谷彰閣下、永井金次郎閣下、課長、高橋剛氏、支廳長、來富氏、谷氏、丹氏、同係長長谷川氏、高橋光氏、神代氏、齋藤氏、所長、布野憲氏、松本剛氏、建築請負者は、村岡久松氏である。併して此部落は本島土人部落の多蘭泊、智來、富内、檜保と共に將來有望の部落で有る。

イタタクシナイ(板田)

イタタクシナイ(解)イタタキウシの轉訛(イタタキウシ)は夏期此川端で魚を板に載せ刃物を以て魚の尾や骨を細かく刻む、タタクを名詞としたのである。併して此處は中古に土人が住んで居たと云ふが邦領に成つて、邦人赤阪市三郎氏が此處に漁場を建設し最初鱈漁と、鱈の罐詰に従事し相當に成績を揚げたのである。併して鱈漁網を投入すれば鯨も多少づゝ來網するを以て漸次鯨漁業と共に最近好成績を得るに至りし有名の漁場である。

四〇、オタサン

(小田寒)の一

オタサンの(解)オタサンは砂濱の事にして、オタ(砂)サン(出る)砂濱が突き出ると云ふ意味で有る

オタサンは昔より土人部落にして小田寒川の北方に古川(沼)がある。其處を(オムナイ)解(オム)(満水)の満つる川と云ふ意味である。

小田寒川は鱒の遡上すること、東海岸で有名な川で有る。上流には、ハツタラと稱する川の深き所が有る。其處に群集する鱒を土人は之を獲して食料にするなり。

露領時代は此オムナイの邊りに三棟、夫れより百間斗り北方に四棟あり。當時の散在部落として戸数の多い方で有つた。此處の舊家として、ハイバツテアイヌが元の酋長の後裔である。

露領時代に成りて、故坪澤六助氏が總代となり。後は栖原時代の邦人の後裔であつた。坪澤氏には二男一女が有つたが不幸にして長男は白濱部落に移り評議員となり大正十一年に惜くも故里の旅に就いた。年は四十歳前後の壯年で有つた。今一つ坪澤氏の不幸が續いた。二男金太郎氏の實弟、六太郎氏で有る彼は白濱部落の青年團長として部落青年の模範を示して居たが之又父兄の後を追ふて沒せられたが、白濱部落の爲め、前二氏の外總代、内藤勘太郎氏、相濱前總代故木村愛吉氏の後任安根安太郎氏及び白浦の總代白川磯太郎の三氏に行かれたのが誠に惜しき事である。

以上の三氏を白濱部落の部に書落せしに就き此小田寒の稿に記載する事とせり併して安根安太郎氏

は白濱部落副惣代として在職中没せられたのである。内藤勘太郎氏も年齢五十に達せずして病没されたが惜しき人物で有つた。

内藤勘太郎氏、没せられて現内藤惣吉が其後任となられたので有る。

オタサン の 二

坪澤氏の父子三人が没せられ後裔として弟六太郎氏には子無く兄金太郎氏に一男一女あるも未だ幼少なり、六太郎氏實妹ナル子は一女を擧げて白濱部落に健全である。

然して此オタサン部落の第二の總代坪澤六助翁の存命中即ち露領當時は現北海道函館の代議士佐々木平次郎氏より漁業仕込を受け漁業経営中日露の交戦が開かれたので有る。

(三) 露兵オタサン部落の背後より出沒して日本の

密漁者を殺す

時は明治三十八年八月小田寒に、密漁の爲め帆前船(邦人)一艘來りて船員六人と雇主林氏とが上陸して罾を獲つて居た。

其時前記の北部、人家の背後(山方)の叢より人の頭の様なのが、動て見えるのを土人アリリバアイ

ヌが見付けたので有つた。

彼は直ちに隣の者に報じて云ふ。今此裏に人間らしき物を見た。あれは慥に(ヌチャ)露人に相違ない、彼れは若し此處へ出て来て部落に弊害をしては困るから殺さうではないかと、云ひしに皆が、不賛成で有つた。彼れは言つて居る内に(ドルシン)露西亞の義勇兵と云ふのが一人、二人と順々に出て來たのが二百人の一隊彼等は榮濱に駐屯、豊原方面の戦況不順の爲め榮濱より、内淵の白鳥湖に注ぐ「ヤラケブシナイ」小川の奥に潜伏し夫れより山間北部に向つて進行し、小田寒の裏に出没したのである。順々出沒したのを一方は餘念なく漁に夢中の連中が、夫ら露助が來た、逃げろと云ふと諸共に繋止したる漁船に飛び乗つたが余り、急激の爲め船の繋止網を解く事を忘れ、夢中に船を漕ぎ出さうとしても網を解かざる故に船は出ず、其内一人が網を解船を漸く出したが、彼等露兵等は隊長の「ウテ」の號令と共に一聲射撃に打出す砲彈は霰の如く船を纏ふのである。瞬く内に一人倒れ二人倒れて其内の一人は海に飛び込み本船に(沖)向つて泳ぎ出したと云ふ併して終に船には一人も見えなくなつて只船のみ水の上に流れてゐたと云ふ。

一方部落の四棟の老幼、婦女子は皆南方の川を渡つて逃げると云ふ大騒ぎ、又坪澤六助氏に彼の密

漁の頭(親方)林氏は、佐々木平次郎氏より六助氏が仕込を受けたる鱒の鹽造に用ゆる食鹽が何百俵と納入し有る大倉庫の有つた。其倉庫の内の食鹽の中に隠したので有る。

其内かの四棟の土人の内一人が頓智を氣かし此際彼等露人を欺きて此處を退却せしむるにしかず、と恐れく彼の隊長に向ひて曰、貴隊には此處で、ドンく打つのも宜しいが此沖に碇泊して居る本船には大砲の備へ有り。若し沖より、發砲せらるゝ時には、貴公等も我々も迷惑するならん。何卒早く御立退きなされる方得策ならんと申し出た、隊長は暫し考へた様で有つた。さらば本隊を退却すべし。と夫れより晝食して折りしも土人等が食用鱒を、(サツへと稱する鱒の裂て乾燥したる物)乾燥中であつたが、夫れを要求したから、少し彼等に與へたので有る。

兎に角東海岸の土人は大抵、露語に精通の者が多い、今度の彼れ等露人を退却せしめた土人は元シヤンチャアイヌ(落合の土人)で明治三十三年の頃、此の小田寒に轉居したので有る。

彼は其翌日(本事件の急報に依り)落合より一大隊轟大尉の部隊に通譯として、著者の弟山邊河之助と二人が同隊に隨行して、久春内方面に敵を追撃したので有る。然して話が後に戻るが彼の、露兵隊が此處を退去するや逃げた土人の婦女子は家に歸り坪澤六助氏の倉庫に隠れ居たる林氏も一命を助か

つたのである。之も六助氏の親切の致した處で有る。

翌朝(オムナイ)小田寒川の近くの叢より人の這ひ上りたる形跡を見止た者あり、早速部落の者等行つて見るに、彼の昨日射撃を受けた、負傷者の一人で有つたので土人が、背をふて部落に連れ行き應急の手當をなした。此時は六人の内三人死亡三人は負傷して直ちに落合軍醫の治療を受けたので有る。當時余は(千徳太郎治)ウラジミロフカ(豊原)の日軍の糧食部に附いてゐた。其節白浦の土人が全部露人の爲めに慘殺されたと、聞いたから、直ぐ落合に(ローレー)の内藤宗太と(タコイ)の土人二人の處へ照會した所が、白浦でなく、小田寒の出來事が判明した。

併して余の家族も其當時四棟(小田寒)の北端の家で有つて家族皆逃げた爲め、著者の書類露書少しと小供の教科書二三冊、是れは彼等が煙草の巻紙に用ゆる爲め、持ち去つたので有る其他は別に變はりはなかつた。

前記六助氏の少年時代、木村愛吉氏や余の(著者)伯父と共に維新當時、樺太島榮濱や白浦詰めの役人に使はれ、日本文字の片假名を習つたと云ふ。

四一、マトマナイ(眞苦)

マトマナイの(解)此川の奥に野生植物にして(トマ)と云ふ食物ありて(根を食ふ)六月頃之を採取して食用となす。此トマは、此川奥に澤山ある之を命名して(マトマナイ)と云ふ。

(マ)は(マハ)の轉訛(マハ)は奥なり、此處も昔より有名な所で有るが、露領時代は川の南方即ち、小田塞附きの方に土人家屋が二棟あつて其少しく南方の林にトイチセ(土家)穴居家に、宿つた。其頃穴居家に間近き處に墓地が有つて道路に接近した所である爲め、往來の土人は此墓地の處に休息して煙草を、此の墓地の方へ少し上げる。此墓地は昔相濱、小田塞等の人々(土人)の先祖を此處に葬つた所だと云ふ。

露領時代は此二棟の家主は兄はオタツコンアイヌ弟はセントルケアイヌの兄弟前相濱の稿に記載したる木村愛吉氏の相續人(現在)木村愛助氏が前記の兄弟が其の伯父で有る。

然して此の二棟の家に一大慘狀を演んせられた。時は明治三十四年五月此兄弟と其他四人の内三人は其近親者他の一人は白浦の土人、都合六人が一艘の丸木船に便乗して沖合に海豹捕獲に出漁した。

其の日午前中は海上平穩で有つたが正午より、東北風が激しく吹き波浪も益々強くなつて來た。其爲め舟を陸岸に寄せる事も出來ず其内終に舟は「アツ」と云ふ間に顛覆して哀れ彼等六人は海の藻屑となつたので有る。

夫れが爲め彼の二棟の家は舊慣に依り直ちに倒壞したので有る。邦領に歸して大正三年頃より同地附近に榮濱の有志村岡久松氏は此處に木工場を設置し事業を盛大に發展せしめてゐる。

併して此處に最近邦人の移住民多く住するに至り一の村落となりたり。

露領時代富内に於ける土人熊祭の際土人を慘殺し逃走せし

脱監露人の残り三人を射殺す

富内にて土人を慘殺したる十六人の露人の内十三人を富内にて土人が其敵討として射殺したが残りの三人は小田寒と眞苦の間に出没した。夫れと云ふので、相濱の木村愛助氏の實兄シレクアイヌ、眞苦の土人テクフンカアイヌ今一人のアイヌの三人が弓と槍を持ちて、敵の三人を進撃したのである。シレクアイヌは突然槍を以て一人の横腹を突き他の二人は又弓をもつて、敵の各一人づゝに矢を射放した。敵の逃げんとする處を追撃して終に二人を其場で射殺したが、今一人の敵は横腹に命中した

る矢を抜かんとしつゝ逃げ出す處をテクフンカアイヌは彼を海に追ひ込み、陸に揚らんとする處を第二の矢を進せたので、彼は終に絶命してしまつたので富内部落の敵討も此處で終りを告げたのである

四二、ボロナイ(保呂)

保呂も昔土人の住んで居た處、漸次他に移つて露領時代土人は居なかつたが邦領に歸して東白浦の元土人總代白川光右衛門氏が此處に鱒漁をして居た。露領時代此の(ボロナイ)に露人が七八戸住んで居た彼等の産業は主として農牧畜で有る。併して海岸に露人が七八棟も部落をなして居るのは、稀である。

此地は地味肥沃にして農業に適するを以て將來有望な所で有る。明治三十七年の秋本島に在住の露人の大部分は本島を去り、本國へ歸る者多きに至る。獨り踏み止まりて此の「ボロナイ」に住する一人ありしに大正十二年頃、自己が飼養し居る只一頭の牛の爲め突き殺されたと云ふ。

領有後に内藤兵作氏此處に驛締を設け現在に及んで居る。併して「ボロナイ」の地名(解)は東白浦より小田寒迄の間に有る小川の中のやゝ大にして鱒も遡上するを以て名付たるもので有る。

ペケレ(邊計)

ペケレの(解)ペケレは川端の濕地を名稱したのである。ペケレ川に續いて今一本の小川がある。昔土人が此處に住んで居た。露領時代は邦人が此處に建網を許可され漁業を營んだが其後漁業權を取消され明治三十一二年頃は只漁場の建物骨組丈が残つてゐた。

此處には別に舊跡とはなし。

四三、シララカ(白浦)

シララカの(解)平磯の意義にして汐干には平磯が出る。即ち(平磯)を名付たのである。川の少しく北方にナイコトロと云ふ所あり其處に白濱の評議員故白川磯太郎氏の家があつた。夫れに續いて家が二三棟建つて居た。現學校の處が、前白浦土人惣代白川茂右衛門氏の家で有つた。嘗て坪井理學博士が來島された時此白川茂右衛門氏に、一句の書を進せられた。上の句は忘たが下の句は「いなうの沙汰もしららかの山」と云ふのであつた。

此茂右衛門氏も小田寒の六助氏と同輩であり、東海岸に於ける有名な人であつた。

シララカ(白浦)

右之兩氏は生前帝都(東京)迄行つた事がある。併して茂右衛門氏も少年時代は時の役人に奉公したと云ふ。此白浦も維新當時會所があつたと云ふ。樺太の漁業王とも稱せられる笹野榮吉氏は最初樺太に來りし當時白浦や輪札の漁場を許可した頃は、茂右衛門氏も相當漁場の選定に盡力されたと云ふ。併して當時は白浦川の南方、現川上松藏氏の旅館(支店)の附近に露人家屋拾五六棟の村がある。電信局も此處にあつて西海岸真岡附近又ウソロ以南の者にして、カルサーコウへ電報を發する時は泣いても、ほいても此の白浦電信局迄來なければ用向を達する事は出來得ないので有る。

此の白浦は古來より鯨の大漁業場下有り現今に至るも、不漁なしの大漁場である。邦領に歸してより藤井篤太郎氏は此處に驛締を營む又藤岡氏等が最初の定住者であり現在に及んで居る。

一 シンノシコマナイ(中濱)

シンノシコマナイの(解)シララカ(白浦)と(眞縫)との中間に在るを以て其名あり。此處は露領時代より。笹野氏の漁場であつたが漸次鯨も獲る様に成つたので有る。

四四、マーヌイ(眞縫)

マヌイの(解)マ(泳ぐ)ヌイ(渡る)住昔此處に渡船なきを以て折々、此川を泳いで渡る事あり仍て其名を付けたるなり、併して元の土人部落は川の左岸にあつた露領時代に成りて、ハルカナアイヌ當時の總代の兄弟三人が轉住して、此川の右岸に住し邦領に歸して樺太廳より渡船營業を開始したのである。

此眞縫の舊家として、ソヲコンテアイヌが居た。露領時代川の左岸の高地に露人の大建築物が一棟あつた余の其家に立寄つた頃(明治三十年)は其建物が大分傾ひて居て老人の夫婦が居た彼の夫婦は非常に親切で「バン」や御茶を出して呉れ御馳走になつて來た事があつた。

其當時余は久春内に居た當時で有つたから、東海岸に出るには其處を一つの休息所の様に老人夫婦を訪問すれば非常に嬉しく迎ひて呉れるのであつた。後に聞けば此建物は元露兵が駐屯して居た所だと云ふ事である。現學校は其處である。當時アイヌ家は左岸に三棟あつたが其後他より轉じ來る者有りて左岸に五棟と右岸に一棟あつた。

此の左岸には函田より轉住したる老人で其當時盲目であつたが仲々、日本語は流暢で有つた其名はトヤツテアイヌと云ふが彼は其後此川の渡船營業を樺太廳より命せられた。

此眞縫川も夏、鱒漁期に至れば夥しく鱒の遡上する處で有る。邦領に歸して此川の上流に西海岸の智來や久春内(コモシラロール)の土人が鱒の焼き干しに來ると云ふ。

明治四十一年の頃は竹田氏は此處に驛締兼の旅館を營み、其後に、木俣惣七氏篤志家が漁業を營み現今益々發展し來り此地も將來有望の地である。

(一) オハコタン(函田)

オハコタンの(解)其名の如く穴村である。露領時代は此處に四棟程アイヌ家が有つた。其後他に轉居したので有る此處は彼の眞縫の土人惣代ハルカアイヌ及トトサウアイヌ其他ハルカの弟二人都合四人であつた併して此部落の有志はトトサウアイヌである。

此のオハコタンは大正四年の頃から不幸が續いた。其年の越年にトトサウの家が雪崩れがして家が倒潰し婦人一人慘死した。

大正八年の八月末、内淵川に鮭漁の爲め漁船に婦女子を乗船せしめ廻航の途中、大時化にあひ船が顛覆して十一人の内三人助かり、八人は榮濱沖に溺死したので有る。夫れより此オハコタンは再び(オハ)穴(コタン)村即ち穴村となつたのである。

四五、ワールレ（輪札）

ワールレは、維新當時會所の所在地であつて役人が此處に駐在し、土人も此處に居た。其當時白浦の元土人總代白川茂右衛門氏の父も此處に住居して居た。此處の「船澗」は深く船舶の非難所として尤も適當の處で有る。又鯨の群來する事古より有名な所で有る。夫れに續いてオハコタンも鯨場として何れも鯨鱈の漁は昔より良漁場として知られてゐる。然して此「ワールレ」は露領當時笹野榮吉氏は、渡樺者中の尤も早く、氏の所有大和船を遠き内地より、直航、此の（ワールレ）に來着された後に白浦と此處の漁業を經營されたのである。當時、函田や眞縫、白浦等の土人が此の笹野氏の慈惠を受けたのである。

(一) チトカンベシ

ワールレより程遠からぬ所に小岬がある。其崎の少しく内に古アイヌが弓の練習した處で其名あり、チトカン（弓を射る）ベシ（巖窟）即ち弓を射る所がある。此處は只弓の練習所なるを示したのみ他に何等の遺跡なし、而して白浦には同川より二町程北にアイヌの古戰場（アイヌ同族戦）がある。

(二) トツスの傳説

トツスはツールとチカポロナイとの中途にある。巖穴にして一の傳説あり昔より此の巖穴は奥深くして一人として奥まで行きし。者なし然るに一人の土人が充分食料を用意して此穴は何處迄延長して居るかを試さんと、一日此の穴に入つて見たが最初は暗くして行くに困つた、併し是より戻るも残念今少し行て見よう、と決心して奥の方へと進んだのである。

處が一羽のウリリ(鳥の如き黒色の鳥)が彼の目前に現はれた。其時は夜が明けた様に明るくなつたと其鳥の曰お前は何處へ行くのだと彼に問ふた。わたしは此穴は奥が何程深いか、試て見たく來たので有るが、途中でもう歸らうと思つたが今少し行つて見よう、と思つて終此處迄來たので有る。と答へた。鳥は夫れを聞いて左様か、お前の其勇氣なら何處迄も行けるかも知れない。けれども此穴は何程行つても同だ。故に私はお前に悪い事は言はんから歸つたらお前の爲めに、よいし家の人も心配して居るだらうから、早く歸られたがよい。其の替り私も奥へ歸つて(神様に)お前の來た事を申上るお前の居る處の人々に魚、鳥類、植物何んでも人の望みの物を澤山下さる様に御願して置くから、と云つて直ちに(パツ)と見えなくなり、元の様に暗くなつて仕舞た。(アア)之は残念併し今の鳥が神様

の御使か兔に角是が非か彼の鳥の言ふ事を聞いて歸るとしよう、と一人言を云ひながら歸途に就いた處が穴の中に、三日間も居たと云ふ餘り長道中した爲め用意の食物も殆どなくなつた。と思ふ内にバアツと明るくなり元の道へ出た。安心して村「チカホロ」へ歸つて見た處が其前(村の前)に大きな岩が高く聳立つて居た。夫れから此岩に鳥が宿り、玉子を産む其玉子を土人が毎年取來りて食すと云ふ。邦領當時迄其玉子を食して居た者である。以上の傳説の話(トツス)岩の穴の稱なり。

四六、チカボロナイ (近幌内)

チカボロナイ又はチカペロホナイとも云ふ。チカは(鳥)ペロホナイは(澤山居る川)と云ふ。然れ共此川に鳥が居るに非らずして、沖の巖窟に鳥が澤山宿るのである。

此のチカボロナイは昔より土人の住んで居た處である。此處は既に述べた昔(ワール)に於て船員を降伏させたチンケユシクヤイベサチアイヌは此の「近幌内」の土人である。

此のチカボロナイ川も鱒の遡上する川である。邦領に歸して、五味平作氏邦人の驛締が此處に設置されたのである。

四七、ヌブリポフ（登保）

ヌボリの（解）高い山（ポフ）海岸の少しく高き所を、名付たのである。此處は土人の鯨食用として昔は此處で獲つて居た所である。又チカホロと「登保」との間に、前函館の代議士内山吉太氏の漁場も露領時代此處に有つた。登保は露領時代角野氏が漁業を営み大漁場として知られた所である。

邦領に歸して邦人部落となり此村の有志で、崎元省三氏は（元土人等）に非常に盡された方である故に同村にても有名な士である。

此村は元石炭の主産地であつたが此頃石炭は中止されたる模様なるが將來は有望の地である。登保とマクンコタンとの間に高い絶壁があり、海岸通行の際は非常な難所で有り又危険な所がある。其處を通りて漸くマクンコタンに着くのである。

四八、マクンコタン（馬群潭）

マクンコタン（解）（山奥の村）昔此川の奥に土人が住んで居た所である。此川は鱒、鮭の遡上する

事夥しくアイヌは此處に食料魚を漁するのである。露領時代は此川の奥に農牧を營んで居る露人の部落として良い方であつた。電信局も有つた當時内山吉太氏(前代議士)の場所であつた。

邦領後殘留の露人が居た此處も將來有望の地である。鱈専門の所であつたが、鯨も取れる様になつた。

(一) フレチシ(婦禮)

フレチシの(解)フレチウシの轉訛である。海中棲息し居る。海虫類の名を付けたのである。此處も露領時代内山吉太氏の漁場で有つた其昔此處に土人家が二棟あつたと云ふ。鯨漁共に好漁場である。

四九、モツトマリ(元泊)

モツトマリの(解)モートマリの轉訛モ一(靜な)トマリ(入江)即ち靜かな入江と云ふ意味。

此のモツトマリは昔より土人が住んで居て、露領當時は五六棟あつた。此處も内山吉太氏の漁場で鯨、鱈の大漁場である。

露領に歸して、豊原支廳出張所であるを現在は元泊支廳の所有地にし將來有望の地として見られて

モツトマリ(元泊)

ゐる。元此の部落の土人總代は邦領に歸してソヲコンデアイヌが此處の惣代であつた。

(一) フ ヌ フ

フヌフの(解)フヌフとは低き濕地の稱である。此處は昔より土人が住んで居た。其後漸次他に轉じたと云ふ露領當時此處に只二棟あつた。

此附近の酋長として昔より有名な領有後土人總代であつた、イボフネアイヌが此處の土人である。而して昔は元泊やフヌフは鯨が三尺も高く寄せ揚げた物だと云ふ。露領時代はフヌフとシリトル間はカシポの外人家はなかつた。而して此間は一面に密林地であり、冬期の交通困難の所であつた。

五〇、カシポ (樫保)

カシポの(解)海岸の少しく高き所を命名したので有る昔は三棟より無つたが、邦領に歸して戸數が漸次加はつたのである。大正七八年の頃戸數(土人)も十棟餘となり土人教育所を設置され當時の教員は駒杆氏が擔當されて、土人の教化に勤められたので兒童の成績も良好である。

此樫保の山に露領時代カラサーコヴより脱監した。露人十一人が此山奥に隠れ居た。其處露人へナ

ズラ一テリ監視人一人の外土人が五人と、皆で六人が銃を持つて、彼等を追跡した。處が彼等は今、しきりに晝食準備中であつた。併し彼等には逃走の途中(邦人の漁場に侵入)して村田銃一挺を掠取したので有る。故に、監守員の土人に命ずる處我等は密に、しのび行き成る可く彼等に近寄て一聲射撃に打ち出すべし、左すれば、彼等は狼狽し逃げる處を追撃すべしと命じて進んで行き、今だと皆が一齊に打ち出すと敵はそら危ないと逃げ出した處を(ドン／＼)續け打ちに連發するから、たまらない、終に十一人を其場で打ち殺して仕舞た。一同凱歌を揚げて歸宅したと云ふ事を同地の土人が明治三十六年頃の事だと話して居た。樫保の土人惣代アサワアイヌ(當時の會長)ヌボホアイヌは眞縫の總代ハルカアイヌの弟であり。アサワアイヌは元泊の土人である。

又此處の教育所の駒杆氏は大正十年の頃一寸休職したが其後任に、北海道の土人武隈徳三郎氏が就かれたが幾何もなくして辭職され北海道へ歸られたと云ふ。現在は邦人に依る小學校を建設せられた。

五一、シリトル(知取)

住時は樫保と知取間は人家は無く、カシボは土人・シルトルは密林の中に露人の家が二十戸位の村

があつて電信局もあつた。此の地も露人の農牧を以て生業としてゐた。而して地名シルトルはシリ(行程)ウトル(間)即ち村と村との間を稱したのである。又シリは(天候)と云ふ。然共又原(シリ)は村と村と稱したのである。

五二、コタンケシ(古丹岸)

コタンケシの(解)コタン(村)ケシ(端)又は残りの名詞即ち村の端の意味なれ共何村の端なるか不明である。然れ共名稱は前記の如し、此コタンケシは昔よりの土人部落である。併して此處には露領時代土人家三棟程あつた。酋長にはシトリンカイヌと云ふ。此處のアイヌとして、牧畜を營む者は稀であつたが同人は牛の五六頭も飼養してゐた。總て牧畜の事業などと云ふ事は綺麗好きでは出来る仕事でない。併し此土人は、シトリ牛馬と同棲する位であつた。否いくら土人でも獸類と同棲はしないが彼の家に續いて馬屋があつた。或年他のアイヌが其處に居合せた時、突然馬は家の横板を破つて其處から長い首を突出したのでアイヌ間の評判となり、馬と同棲し居たと云ふのであつた。左ればこそ牛馬の拾五六頭も飼養するに至つたのである。當時のアイヌとして、貯畜思想を持つた彼には誠に感心

な事と思つた。

五三、ナヨロ（内路）

ナヨロ（解）川の奥に入れば、澤有り小川澤山あるの意味（ナヨロ）往時、露領時代は南に露人部落があり、北にアイヌが住んでゐた。

南方の露人部落には當時、知取と同數位の人家があつた余が其處へ行つた。頃は明治三十七年の冬日露戦争當時であつた。其當時は此處に電信局もあつた。聞くに露領アリキサンドルに行くには此の内路より新道があり近道だと云ふ事である。

併してアイヌ部落には其冬越年家（穴居家）があつた。此の部落の有志にタムシベアイヌ、モシノツアイヌの兄弟、其當時會長ワリランアイヌであつた。嘗て明治四十二年一月樺太第四の長官平岡定太郎閣下が全島土人にニレネナイ、ニイトイ、シララカ、ロレー、オチヨボカ、タラントマリ、クメコマイ、ドーブチ、チラフナイ、ポロトマリ以上拾ヶ所の漁場を土人に選定されて、此漁場を邦人の權太優先漁業者に貸付し、其貸付料を以て土人の財政を圖られた。其時の全島土人代表者に指定された

のが、此處の會長ワリランアイヌ外十四名の全島總代の代表に指命されたのである。
其當時の樺太廳長官は平岡定太郎閣下

第一部長中川小十郎氏

第二部長尾崎勇次郎氏

第三部長竹内友次郎氏

拓殖課長枋内壬五郎氏

庶務課長福專永介氏

水産課長和田、柳川兩氏

警務課長中山、橋尻兩氏

土木課長橋瓜氏

支廳長神代澤身氏（豊原）

支廳長成富淺一氏（眞岡）

支廳長中村氏（久春内）以下略す

出張所長安川喜多治氏、小松直之進氏(榮濱)以上土人漁場の選定當時の行政官であることを以て此處に記載する事にした。

尙當時の各村出張所長は不詳に付き茲に略す。併して此の内路は邦領に歸して一時此處に守備隊を置かれ當時非常な盛況であつた。當時の有力者は知巳の「家田三太郎氏」である此處も將來農業地として有望である。

五四、シシカ(敷香)

シシカの(解)シシ(目、眼)である。カは上即ち、目の上、と云ふのである。著者は其解に苦しむ然れ共目の上と解するより目の前と、(解すれば)前に海豹島あり、カムチャツカ有り、と解すれば得策と思ふなり、併して維新當時(栖原時代)前稿、榮濱の部に記載したる如く、夏期は榮濱方面の土人は漁船に乗じて此のシカカ迄出漁に出掛るのである。

余が幼年明治二年の頃此シシカ迄父母に連れられて、和船「べんざい」にて此處迄來たと云ふ事を聞いたが夢の如くに覺ひてゐた。

併して露領當時は露人丈此處に多く居た。電信局も此處にあつた。海岸にはカレマレンコ露人が漁業經營の漁場があつた。彼は西海岸のデンビー氏や、久春内附近の勢力家ベーレチ氏と此の三者は樺太當時に於ける異人の漁業家勢力家であつた。

併して當時アイヌは此處に居なかつて、シシカ川を少し上るとサンタやニクブ人の家があつた。其當時本島領有後二年目即ち明治三十九年の頃余は樺太廳高等通譯官秋元義親氏や北海道農大校の茅部氏及南氏の兩先生和田 枋内 柳川の諸官と榮濱港より御用船に乗じて、夏期のシシカ方面に航海し、當地の狀況始めて判つたのである。

併して先生方は敷香川の上流迄(其當時の夏は蚊は澤山出た)蚊軍に攻められ乍ら終に同地の調査を終て歸應されたので有る。

此の敷香にも一慘事が起きた。夫れは大正三四年の頃と思つたシシカ川の川口の沖に定期船が着いた其時の來客敷香に上陸すべき客が、浮船に乗り移り陸岸へ船を漕ぎ出した。途中折柄、大波浪が起り突然大浪が岸に強く打付けて船は直ちに顛覆して、あはや乗客全部海中に、落され、哀れ乗客全部溺死されたと云ふ。此の悲惨なる最後を遂げられたる乗客中、重なる氏は當時始めて支廳を設けた

其支廳長として赴任されたのは軍政當時より、樺太廳官吏として永く奉職された。成富淺一氏夫人と令息(幼兒)は布に包まれたる儘海岸に打ち揚げられ一命を無事に助かつたが、夫人は死亡した夫人は當時の豊原支廳長神代澤身氏の令嬢で有り誠にお痛はしき事であつた。又樺太調査部長猪狩卯三郎氏及樺太廳林務技手横山氏も同じ御災難にあはれたのであるが、惜しい方々であつた此外氏名不詳者十七八名あり然して此のシシカ川を領有後(幌内川)と呼稱せられ、南樺太の河川中尤も大河であり併して鱒、鮭の遡上夥しく昔より、大和船は自由に出入し河岸に繫留されたのを見受る。此の地は年々開進され將來益々發展し有望なる地である。

(一) タライカ

タライカの(解)山越と云ふ意味で有る。此山方にタライカ湖が有る。海岸タライカに出るので有り依て命名したので有る。此處には露領時代迄三棟の土人(アイヌ家)の家が有つた。此處の酋長の後裔には昔て、南極探險隊長白瀬中尉に山邊安之助氏と隨行したるシシランアイヌ改名花守信吉が此處の總代で有つた。邦領後大正六年の頃、殺人犯に依り花守信吉豊原地方裁判所に護送せられ、其後消息がない故に病死でもしたのだと云ふ。併して此タライカ川も南樺太の河川中、大きい方で有る。又湖

水にも珍魚が棲息し居ると云ふ。シシカや此附近は鱒鮭の本場である。記事が後に成るが、露領時代のシシカは海濱に接するシシカ川の河邊には露人の部落があり、漁業を営み今日の盛況を見るに至つたのである。

五五、タライカ以北チルエサン

往昔は餘り世上に知られず、領有後、漁業の爲め同地に行く者多きに至り、鯨、鯨等の良漁業地である。以上にして、東海岸の稿を終りとなす。更に左の記事を掲載する事とせり。

五六、露領當時の行政の概略

露領時代の行政は、ハプロフカ廳が監督の下に、第二區カルサーコウに行政廳を置かれ、南樺太の行政事務をナチャーニク、オークルカ長官、二區長官が行政事務を執行されたのであるが事務は長官補佐官が之を行ふ、カルサーコウに於て萬端の事務を行はれたのである。

カルサーコウに於ける露政廳の建築物行政執務所、裁判所、警察署、監獄所、病院、兵舎、郵便電

信局、寺院之は各所にある。

(一) 交 通

カルサーニウよりドブキ間は夏冬共、馬車便である。而して其間の主要農村部落には一村又は一村をき位に官設の馬車を置き、長官以下の高等官又は他より來島する高官級の本島視察の貴賓方の御用馬車として、一ヶ所に、二頭乃至三頭位の馬と車は設備され何時にも用ゐられる様に、馭者も各所に置く、而して一度馬車を出せば次の設置所迄馬を一生懸命駈走ので次々と順番に馬車を出すのである

(二) 通 信

本島より外へ出される郵便物は夏期一ヶ月一二回位の船便にて出入される。當時明治三十三四年の頃日本の定期船は月一回位、函館迄廻航され他は皆社外船つまり漁場の雇船は漁期間の廻航を見るのみ、冬季の郵便物はカルサーコウよりナイフチ迄村から村へと順送りとし、内淵よりシシカ迄、犬櫓便にて送る。又シシカよりアリキサンドル迄馴鹿にて送るのである。アリキサンドルより發する郵便物も前記の順に送るのである。而して當時の運搬賃は馬車や馴鹿にありては、大泊よりシシカ迄百圓以上である又犬櫓にありては重量三十貫以内即ちタブート内外である。夫れが犬櫓一臺の積載重量で

大泊より敷香迄七十圓位なり、然して此郵便物送達は一ヶ月一回乃至二回である。其發送の都度兵士が一人又は二人が守衛されるのでありアイヌは之を一の請負事業として東海岸の土人は越年の生活の一助としてたのである。

(三) 電 信 局

電信局はカルサーコウ又はハツカトマリと云ふ現山下町に一局、ウラジミロフカ(豊原)に一局、ガウキノウラスコエ(落合)に一局、シラローカ(白浦)に一局、マクンコタイン(馬群古丹)一局、シルトル(知取)に一局ナヨロ(内路)に一局、シシカ(敷香)に一局以上の八局である。

(四) 病 院

病院はカルサーコウに一院現山下町ガウキノウラスコエ(落合)に一病院而して醫者は大泊山下町を本院として、各部落に巡迴して醫術を施すのである。又カルサーコウの本院には入院患者も居るなり。

(五) 學 校

カルサーコウに尋常高等小學程度の學校が一枚、其他トブキー現榮濱村迄の間に小さな寺小屋式の

が二ヶ所斗りあつた。

(六) 生業及其生活

生業として一般に農業と牧畜業である。然して樺太にての農作物としては第一麥類である。麥は大麥小麥、裸麥、燕麥等である。併して平素食用とするのは小麥と裸麥とである。現大泊、榮濱鐵道沿線は露人の農村である。此部落の大低の處には製粉所があり、夏期收穫したる麥類を冬期之を製粉するのである。之は多く自家用に供するのである。

又飼養したる牛馬及び自家用の外の麥粉は大低官廳に於て買上るのである。麥類に次ぎては馬鈴薯である。魚類としては鮭鱒の外は餘り望まない、鯨の如きは當時は絶對的食べない、又カジカも絶對にアイヌは食べないのである。故に生活は至つて簡易である。肉類、魚類は主に鹽付又鹽煮である。又肉を正午より煮、長時間能く煮焚するを以て非常に和かになる故に食べやすい。又煮る時は他の物と混じて煮ない、肉は肉ばかり煮、其汁を以て他の物例へば馬鈴薯とかを煮込み、之を(スープ)ソツプとして食パンと共に食す、而して後に肉と食パンとを食す。食事終れば茶と白パンと(茶に砂糖を混ぜて)食す。併して肉類は冬季にのみ食す。平素は主として黒パンと馬鈴薯及魚類鹽漬又牛乳等を食用とす

るのである。豚は多く鹽漬けとなす。併して彼等は共同生活である。故に何處の家を訪問しても知己も初對面の者にも必ずパンと砂糖を以て迎ふるのである。

彼等には夜具(布團)はない。入らない筈、家の構造は耐寒的に出来て布團等を着て寝ては、蒸て死んで仕舞ふ。其變り毛布と羽布團(二尺四方位の鳥の羽根を入れた物)を枕に用ゐる。其家に依り其形は丁度日本の座布團様な物である。家に羽布團多き者は富者なりと云ふ。

五七、各部落擔任の行政官

然して之等農村其他の部落を監視(擔當)する人は豊原に、(シマテリタクユウ)露人部落監視官が居る。依て部落に關する事は此監視官の許諾を得て、長官に訴へ出るのである。併して此カラスナレーチカ(豊原當時呼稱)は本島に於けるカルサーコウに次ぐ第二の市街であつた。

五八、日露交戦中東部に於ける雑話

明治三十七年末、日露交戦中カルサーコウより行政事務をナエラーニ、(唐松)に移され一時此處に事

務を執つて居たのであつた。併して長官、司令官、ノウエクの艦長マキシム等の高官は(皆ナダールニエ)軍川に退居したのは其冬三十七年であつたと云ふ事、軍川に入るを以て自分聞取たる一片を記す。此ナターリの交戦は南樺太に於ける激戦であり、西久保中佐(當時小佐)も名譽の戦死を遂げられた事は世上の周知せれる處であるが、其時の激戦に有馬大尉の戦闘(豪膽)振りには、時の兵士等も感心し話し合つたのを余は聞いたが、其後有馬大尉の事は樺太戦史にも載つて居ない様であつた。大尉は慥に當時の戦役に參加した筈(暫く)カウキノウラスコ(落合守備隊長として)就任された筈であつた。余は樺太戦史(伊藤貞助氏の著書)に大尉の参加を掲載されなかつたのを、樺太戦史の爲少しく物足なく感じた。

併して軍川の戦利は我が皇士の奮闘に依り占領せられ、同時に敵の司令官行政官、マキシム艦長等が捕虜となり送られたと云ふ事を、當時前函館の代議士内山吉太氏が竹内閣下よりの命に依り、樺太に臨時露語通譯雇の爲め、會長木村愛吉氏や内藤宗太氏等が一時同所に至り歸村しての話であつた。其當時余は用務旁々西海岸に出張中であり歸途、眞縫に於て、露人の北部(久春内)を経て行く者が多かつた。彼等より大泊に日本軍が上陸し(ドブキー)柏濱迄日本軍が進軍して來たとの話を聞いたのである。余

は久春内と眞縫の間で露兵に會ひ、其處で彼等の爲めに殺ろされるかと思つたが、幸ひ無事に通過したのである。

余は明治三十八年の夏、年來の戰の爲め頼みにしたる(邦人漁業者も來ず)米食に馴れたる我等にはパンのみでは凌ぎ難く、聞くに西海岸久春内以南は日本人の密漁者が、米、味噌其他の日用品を川崎船(漁船)に積込來島する者續々ありと云ふを聞いた。よし之から西海岸に至り、此地には北海道石狩より來りし知巳の者も澤山居る。行きて彼等より買受又は買求めんと出掛け(野田寒)附近に至りしに、此處にて知人に合ひ(淺海甚九郎)と云ふ知巳の夫婦が居た。彼は鯨を漁し邦人密漁者に賣り米二十俵も所有して居た。早速話して三俵を譲り受け、磯船を以て泊居迄積んで來たが一つ困つた事には久春内の山道の運搬である。越年なら犬櫓で運搬も出来るも、夏の運搬には夫れも出来ない。餘義なく其米を雲良卯助(石狩の知巳)に預け單身一先づ歸宅する事にし泊居を出立したのであつた。久春内を経て山道を奥へ奥へと進行した、其處で折悪く出會したのは、露人の乘馬兵十名斗りであつた。其内何か一癖ありさうな男が、余に發言した、余も何糞と思つて彼の顔を目玉の抜ける程見つめた。

處が何ぞ圖らん、彼は四五年前カロサーコウの役所で長官補佐官であつた。當時アルコール買求の

時彼は余に君は日本人であるから賣る事が出来ぬと云ふ。余はナイプチの土人であると辯明しても仲々信じなかつたが、彼は再び云ふ、左れば高村(邦人)に行き證明書を以て再び彼の處へ行つた處が、今度はウラジミロフカに行き監視官の證明を求めよ、と余は當時函館に出張するべくアルコールを賣却するの目的であつたが、夫れ之する内に碇船し居たる定期船の出帆に遅れてはと思つて、ウラジミロフカ行を中止し乗船したのであつた。其後三十七年の冬郵便犬檣シシカ迄を受取の爲め、ナイラーニに於て彼に再會したが、此時は仲々彼は親切に取扱かつて呉れた。其時は余も大分露語も通ずる様になつたからにも依ると思つた。

其長官補佐官が十人斗りの守備兵に送られて久春内に向はんとする途中、彼に出會したのであつた併して彼は問ふ君は何處から來た。余は久春内から來たと答た。露官は久春内には日本人は居ないかの一久春内には來て居らん、と答た久春内には、(シマテリテクウ)監視官が居た筈、アリキサンドルに向つて行たらうかの一(答)余は詳しく知るを得ないが今だ滞在して居ると思ひます。左様か未だ居たかの夫れでは急いで行かうと、乗馬兵に命令すれば彼等は久春内に向つて進行し、余も左様ならと彼に別れて歸途についたが、之で一安心したと歩を進めながら一考ひした。併し何國の言葉にても他少

は覺えて置く必要があると考へた。若し互に言葉が通じなかつたなら、余を無言で其處を通過させなかつたか知らん、尤も余の小兵と長鬚には彼は何度も見覺があつたに依らうが、何れにしても危い處であつた。

夫れより段々歩を進めて來ると、又二人の乘馬露兵に出會した彼等は此前に十人斗り行かなかつたかと問ふたのみで直ぐ別れた。併して眞縫に着いたのが午後一時頃であつた。此處で前述の如く、大泊に日本軍が上陸し、漸次ドブキ（現榮濱）迄進軍した。と云ふ事を聞いたのであつた。

其時には余の家は、内淵村にあつたが家には誰も居ない。隣家には三棟（余の弟も居た）家があり余は小田寒に家族全部と共に居た。其當時軍川（ナターリニエ）より、木村愛吉氏が歸宅して今、豊原で通譯が不足で困つてゐると云ふから、余は早速行く事にして、豊原（ウラジミロフカ）の指令部（日本軍）の糧食部附となつたのである。

五九、日露交戦當時の雜話

明治三十七年七月の頃、日本軍艦二艘東海岸に廻航し、相濱部落を砲撃す。當時余は小田寒部落に

居た時であつた。突然沖に二艘の軍艦が現はれた。扱て何處の軍艦だらう、日本か露西亞かと、小田寒のアイヌが心配して居ると、相濱の沖に「ドドン」と大砲の音がする。始めて大砲の音を聞いた土人等は、何の音だらう。雷の音でもなし、不思議に思つて居た様だが、軍艦から打ち出す。砲聲であつた事が判つた。一發二發と數へたら、何んでも、十二發か打つた様だ。さあ大變相濱の土人が全滅したに相違ない。誰か二三人偵察して來よと云つた、處前記小田寒の稿に記載した。

露兵を退却せしめた、土人タムケノアイヌの外二人が行くと云ふので三人が相濱に向つた。夕景になり彼等は直ぐに歸つて來た。併して彼等の報告に依れば、其軍艦は日本の軍艦であつて、人には別に傷はないが、危くチユサンマ（アイヌ婦人）木村愛吉氏の姪が今少し遅れて自己の居所を立ち去つたら、砲彈の破片に當つて死ぬ所であつたが、幸に早く立去つたので命びろゐをした。又家の横張の處に彈丸の破片が當つて残つて居た。其砲彈の破片を、木村愛吉氏が額に掲げ紀念として保存してあつたと、報告したので皆も安心した。

最初沖合に軍艦が二艘見えてあつた一艘は内淵の沖に一艘は此の沖に碇留した何國の軍艦か判らないが、軍艦より發砲したから危ないから逃げろと云ふので、家内全部屋外に出で川邊の窪んだ處に皆

が隠て居た處が益々發砲するので皆が其間、頭も上げずに居た、暫くすると砲聲が止んだから私は頭を少しく上げ向の様子を見た。そして軍艦から「ボート」に七八人乗て陸地に向つて漕いで來た。段々海岸に船を付け、將校らしき人が三人揚つて來たから、私は其方へ向つて行つた。其状態を誰か見たら笑ふ事だらうに幸ひ誰も他に居なかつたからよかつた。丁度犬に睨まれた猫の様に恐れ〜行つたのであつた。段々近くなるに従つて體が地上に附く様な心持であつたが何と思つて心中勇ながら進んで行つた處が、一士官らしき人が何んだらう、あれは露助でないかなと云つた。其時之は大變と思つたが段々近寄た其時他の一士官は、お前は露助かアイヌかと私に問たから、はい私はアイヌですと答たそうかお前はアイヌか、軍艦から大砲を打つたが、誰も怪我をしなかつたかハイ誰も怪我は致しませんでしたが私の家が砲彈の破片が當つて少し斗り損じました丈けであります。そうか夫れは氣の毒であつた。此處には露助は居ないか、(答)ハイ露助は此處には居りません少し奥に入ると露助村があります、大抵皆北の方へ行て仕舞まして、七八人より残つてゐません。そうか此處は何んと云ふ處だ、アイ此處は(ハイ)と云ふ處です。それでは内淵は此處でないのか内淵には露官の建物があつた筈で此處の建物は夫れと思つて發砲したのだ。兎に角、皆に怪我なくてよかつた。而してお前の名

は何んと云ふか、ハイ私はパフンケアイヌ改名木村愛吉と云ひます。そうか夫れでは吾々歸艦の上追て何んとか、損害金の沙汰があるだろうと云つて別れたと、木村氏の話であつた。

然して木村氏の家は當時露西亞式の大建物であつて領有後、此處に樺太廳より、驛締を申付けられ相川渡船を兼ねて營業して居たのである。其後愛吉氏が没して二代の愛助が此の家を他人に賣却して仕舞つたのである。併して露領時代及、維新當時よりナイブチ川の右岸に露人の官舎と倉庫が三棟其他二三の建物があつたが、敗戦の爲め全部焼拂つて退去したのである。

其當時官設建物其儘であつた處は、ウラジミロフカとガウキノウラスコエは寺院の外二棟で一棟は學校として新築したが戦争中一時其れを假獄屋としたのを、領有後、豊原支廳、出張所として榮濱元相濱に移され、現在榮濱村役場として使用されてゐる。

記事は後に戻るが軍艦二艘の内一艘は内淵に碇泊し、一隻のボートに五六人の士官が乗り込み陸に向つて漕いで來た。折柄榮濱の露人商人等が内淵川に漁船を入れ、今頻に品物を積んで逃げようとして居た處へ其ボートを見たる露人は荷物も船も其儘置き去つたのである。其時居合せたのはアイヌ丈で有つた其内に余の弟山邊清之助とテウコイレアイヌとであつた。ボートが岸に着くと將校が揚つて

来た。段々近寄つて来たのでアイヌが敬禮した。一將校はアイヌに向つて此邊に露人が居ないかと問た。(答)左様此近くには居ません。元は居ましたが家も倉庫も皆焼拂て行きまして今は誰も居ません今日(ドブキー)の露人商人が、今此處にありますが荷物を積んで行く處でありますが、皆様方の揚つて來れるを見て彼等は荷物も其儘置いて逃げて行つて仕舞ました。と弟が答ました。而して將校は又聞かれた。此處にアイヌ家が何軒あるか(答)左様三軒と私の家で四軒あります。そうか、其處の川邊の小屋は何か、ハイあれは渡守の小屋でありまして露人の渡守が一人居ますそうか其處へ行て見ようと案内して行た處が彼の渡守は頭を地に伏して禮をするのであつた。併して將校方は此露助を殺すと云はれた。其處でアイヌ等は彼の露人は内淵川を渡船する誠に親切な露助である故に命丈け助けてやつて、くだされと、將校方に頼んだ處將校の曰よろしい命は助けてやる。依て斧を以て來よと露人に命じた。彼は斧を以て出た、而して其斧を以て此電柱を切り倒せと命じた。彼の露人は早速電柱三本ばかり切り倒した。又此船を破壊せよ彼又船を壊はした。よし夫れでよいからと云て將校方は歸艦に就かれた。其後彼の露商人等が何處からとなしに出て來て麥粉、茶、煙草、砂糖、毛布等を全部アイヌに與へて北部へ立去たのである。

昭和四年八月八日印刷
昭和四年八月十日發行

〔定價金七拾錢〕

著者 樺太島榮濱郡榮濱村字二ツ岩
千 德 太 郎 治

發行者 東京市外荏原町戶越一〇七七
三 ツ 本 金 七

發行者 東京市外大井町四一四〇番地
市 川 甚 六

印刷者 東京市小石川區戶崎町十三番地
多 木 壽 一

電話小石川二八九番



發行所

東京市外大井町三ツ又本町通リ四一四〇番地
市 光 堂 市 川 商 店

東京市小石川區戶崎町一三番地

5/1
11

1103472097





10811937771

慶應義塾図書館